

平成 18 年 度 第 14 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 11 月 8 日 (水) 午後 2 時 00 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第 1 4 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 1 1 月 8 日 ( 水 ) 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 9 号議案 平成 1 8 年度 1 1 月補正予算の調製依頼について

第 2 第 3 0 号議案 平成 1 9 年度八王子市一般会計予算の調製依頼について

第 3 第 3 1 号議案 八王子市体育館運営協議会委員の委嘱について

## 4 報 告 事 項

- ・市立浅川小学校上長房分校廃止後の取り扱いについて ( 施設整備課 )
- ・平成 1 9 年度学校選択制の集計結果について ( 学事課 )
- ・死亡者叙勲の受章について ( 指導室 )
- ・生涯学習フェスティバルの開催結果について ( 生涯学習総務課 )

## その他報告

---

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員 ( 5 名 )

委 員 長	( 1 番委員 )	小田原 榮
委 員	( 2 番委員 )	細 野 助 博
委 員	( 3 番委員 )	川 上 剋 美
委 員	( 4 番委員 )	齋 藤 健 児
委 員	( 5 番委員 )	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	石垣繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室統括指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	峯尾常雄
生涯学習総務課長	米山満明
学習支援課長	井坂みどり
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	伊藤文丸
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	武田ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	石井里実
施設整備課主査	田代修
学事課主査	平塚裕之
生涯学習総務課主査	宮木高一
生涯学習総務課主査	三澤由香理
体育館主査	三橋正行

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍 一 郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	星 香 代 子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第14回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。お願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第29号議案 平成18年度11月補正予算の調製依頼についてを議題に供します。

本案について、事務局から御説明願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、生涯学習スポーツ部にかかわる第29号議案 平成18年度11月補正予算の調製依頼について御説明いたします。

説明書の次ページをごらんください。これは歳入になりますが、14使用料及び手数料の使用料、まず159万8,000円、そして、その次のページになりますが、21諸収入、6雑入の107万7,000円、それから、その次のページの歳出になりますが、国・都支出金返還金107万7,000円になりますが、これについては、実は幼稚園に仮園舎として貸し出すための補正予算の概略となります。これはグリーンヒル寺田団地内の幼稚園から建物の老朽化と耐震での建て替えに際し、旧稲荷山小学校の一部を平成19年2月から1年間の予定で仮園舎として有償借用したいとの申し出があり、施設の有効活用や近隣で学校法人という観点から使用を認めるものであります。使用許可に当たり、これ以外に公債費で施設取得時に借入れを行った義務教育施設整備事業債の繰り上げ償還を行う必要があり、この繰り上げ償還については、市長部局において議案提出をする予定です。

それでは、教育委員会にかかわる今の3点ですが、まず歳入の施設使用料ですが、これは2カ月分の貸出しの使用料になります。貸出し分については、校舎部分は主に2階で、1階を含めて919.9平方メートル、校庭、駐車場等の公地部分3,204平方メートルになります。また、諸収入、雑入として国庫支出返還金相当分を負担させるものです。それから、歳出ですが、国との調製の結果、同校建設時に収入した国庫負担金の一部を返還しようとするものです。

次に、一番最後から2ページ目をご覧ください。これは体育施設でございますが、1億4,568万2,000円の減額となっております。これは戸吹最終処分場の跡地活用として、本年度から事業着手する予定でありました戸吹総合スポーツ施設整備ですが、都市公園に位置づけることにより、国及び都の補助金を受けられる見込みとなったことから、本年度予定していた造成等工事費を全額減額し、測量・設計の内容の見直しなどにより減額補正するものです。

説明は以上でございます。

小田原委員長 説明は終わりました。

本件につきまして御質疑ございましたら、お願いいたします。

何かございませんか。

それでは、御意見ございませんか。

米山生涯学習総務課長 もう1点、後ろから2枚目になります。実は中央図書館管理運営事業でございますが、1,394万5,000円を増額補正するものです。これについては、中央図書館で書籍の無断持ち出しを防止するための装置、BDSを設置する経費でございます。これについても補正予算で出す予定でございます。

萩生田施設整備課長 それでは、11月補正の調製について、施設整備課分について御説明を申し上げます。

施設整備課の分は、2枚めくっていただきまして、防音校舎空調機設置事業でございます。これにつきましては、18年度の単独事業を国の補助金の関係から18年、19年の2カ年の継続事業とするといった内容でございます。詳細については、担当の田代主査からお話をさせていただきます。

田代施設整備課主査 それでは、御説明させていただきます。

まずこちらは、小宮小学校防音建具及び空調機器の取り替え工事に係る事業費でございます。こちらの方、当初、18年度単年度事業を予定しておりましたが、国の補助金が2カ年にわたって交付されることになりまして、債務負担を組ませていただいております。

なお、平成17年度に工事の実施設設計が完了しておりまして、これに伴いまして、不用額も減額補正しております。

内容につきましては、補正額としまして2億1,068万8,000円、国庫支出金は2億2,351万9,000円の減額となっております。なお、補正後の額でございますけれども、18年度、19年度それぞれに継続した事業ということになりますので、18年

度分は補正後が事業費として1億1,134万2,000円、国庫支出金の方が6,538万1,000円、都支出金は総合交付金になっております。

あと、19年度の見込みですが、こちらは債務負担行為の補正というところで、下の方をごらんいただきたいと思うんですが、来年度の事業費としまして、1億6,701万3,000円を計上しております。工事監理委託の方は18年度は契約行為のみで350万、残りがすべて19年度の事業費として計上していく予定でございます。

それに伴いまして、2枚目ですが、15国庫支出金は減額の補正という形になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

小田原委員長 施設整備課からの説明も終わりました。

これも含めて何か御質問、御意見ございませんか。

減額と追加と両方あるわけですが、よろしいですか。

特にないようでございますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、29号議案につきましては、この案のとおり決定するという  
ことにいたしました。

小田原委員長 続きまして、日程第2、第30号議案 平成19年度八王子市一般会計予  
算の調製依頼についてを議題に供します。

事務局より説明願います。

穂坂学校教育部主幹 では、第30号議案 平成19年度八王子市一般会計予算の調製に  
ついて説明をさせていただきます。

平成19年度予算要求に関しましては、前回定例会の協議の中でお示した方向で予算  
策定事務を進めさせていただきました。財政当局には先月末の段階で提出期限が来ており  
ますので、一たん提出させていただいておりますことを御了解いただきたいと思います。

それでは、学校教育部分から説明をさせていただきます。

議案の3枚目をごらんください。予算要求総括表-2と書いてございます。A経費とい  
うことですがけれども、実施計画上位づけられた事業でございます。学校教育部に対す  
る枠指示24億3,000万円に対して、要求額については22億8,000万円、差し引  
き1億5,200万円の減でございますけれども、これは実施計画の学校増改築などの工

事料の精査あるいは一般財源にかえて起債により借入金を充当したことによりまして、1億5,000万円ほど減になったもので、前にお示ししている事業内容に変更はございません。

それから、B経費については、A経費以外の継続的に行っている事業あるいは経常経費等になりますけれども、財政課の枠指示から5億6,000万円ほど超えて要求することとなりました。この超えた部分ですけれども、来年開校する八王子ニュータウンの新設小に係る経費増分、あるいは先ほど議案で説明しました補正予算での小宮小の防音工事の翌年度に繰越した部分、それから、学校施設の老朽化対策事業等による経費でございます。

それから、次のページをごらんください。予算総括表-3でございますけれども、19年度の当初予算要求につきましては、18年度予算と比較しまして、事業費ベースで7億300万円ほどの増となっております、その主な理由としましては、下に書いてございますけれども、学校の増改築あるいは地震防災対策など学校施設の安全対策に力を入れたことによるものが主な理由でございます。

次の予算の概要一覧表については、来年度の新規事業あるいはレベルアップ事業などを市長部局へ資料として提出させていただきました。

それでは、別資料の平成19年度予算要求の主な内容というところをごらんいただけますでしょうか。別添になっておりますので、1枚ものでございます。平成19年度予算要求の主な内容について説明させていただきます。

事業内容について記載してございますけれども、今年度と金額が同額のものもありませんけれども、今年度の反省も含めまして、各事業内容も工夫あるいは変更で、中身の充実など対応していく考えで編成作業をしておりますことを御理解いただきたいと思います。

大項目の1番でございます。学校教育の充実につきましては、18年度予算と比較しまして6億9,000万円増の129億円の要求をさせていただきます。主な事業内容ですけれども、学力の向上策ではアシスタントティーチャーの派遣あるいは学力定着度調査、ALTの派遣、学校購入物品の整備について、ほぼ同額を見込んだところでございます。それから、(5)の理科支援員等配置につきましては、1,512万円を要求させていただきましたけれども、理科支援員については、予算編成中に連絡が入りまして、これまで定例会でもお話をしてございません。この事業は東京都からの委託事業で、全額都負担で行う事業で、理科の得意な人材を活用しまして、観察あるいは実験活動等における教員の支援、あるいは先端科学技術に関する実験等を見せて、体験活動など行うことによりまし



て、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図ること、また、小学校教員の理科指導力の向上を図ることを目的に行う事業ということで、対象学年は5年生、6年生というものでございます。ここで計上しておきませんと都の補助が受けられませんので、ここで計上させていただいたものでございます。

続いて、教員の資質向上については、今年度に続きまして、パワーアップ研修の実施あるいは教員研修を行う予定でございます。不登校対策においては、不登校支援センターの充実、高尾山学園の運営、メンタルサポーターの派遣に取り組んでいきたいと思っております。施設整備関連では、地震防災対策の補強工事の校数増、あるいは体育館の耐震事業にも着手していく予定で、今年度より4億弱の増額を計上いたしました。学校の増改築については、横山中学校の改築工事が始まることなどによりまして、12億5,000万円ほど増額を見込んだところでございます。

それから、(3)の学校一般営繕については、学校施設の老朽化や計画的な施設補修の必要性から約3億5,000万円の増額を要求させていただきました。その他の施策については、学校にAEDの設置をしていくこと、また、PCBの血液検査につきましては、平成12年に発生しました蛍光灯破裂事故の当時の児童が血液検査を受けられる年齢になることから、血液検査を行い、安全性の確認を行うということで予算要求をさせていただいております。

次に、大項目2の特色ある学校づくりにおきましては、今年度予算より340万円増の1億2,900万円ほどの要求をさせていただきます。学校選択制、特色ある学校づくり、部活動外部指導員など今年度と同様に実施していきたいと思っております。また、(4)では小中一貫校教育研究指定校研究費で500万円の予算要求をいたします。子供たちの学習意欲の低下やつまずきを抱えたままでの進級・進学があり、これらの課題を解決するために要求するものでございます。

続いて、大項目3の開かれた学校づくりですけれども、今年度より880万円増の2億6,900万円の要求をさせていただきました。子供の安全対策で現在小学校の校門のオートロックシステムを設置しておりますけれども、来年度においては中学校にも拡大する方向で予算要求するものであります。それから、(2)の人材バンクについては、現在、各学校の外部人材の活用について、有機的に活用し、学校教育の一掃の充実を図るために計上させていただいております。それから、(3)の地域運営学校の設置については、地域の住民や保護者のニーズを学校運営により一層的確に反映させるために、地域の住民等が参加す

る合議制の機関として学校運営協議会を設置するもので、これに関して予算要求をさせていただきます。

以上が学校教育部の予算の要望でございます。

米山生涯学習総務課長　引き続きまして、生涯学習スポーツ部にかかわる平成19年度八王子市一般会計予算について、宮木総務課主査から説明いたします。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、予算要求総括表 - 2、経費別状況をまずごらんください。

A経費、実施計画に掲載された事業でございますが、生涯学習スポーツ部に対する枠の指示が1億8,893万円でございます。これに対しまして、要求額が2億2,700万円、差し引き3,800万円の増額になっておりますが、八王子城跡の引き橋補修工事、これが3,400万円でございますので、これが主なものでございます。

次に、B経費につきまして、枠の指示と比較しますと約3,000万円増になっております。予算要求増の主なものは、姫木平の経費が760万円、そのほかにAEDを5台ほど新しく購入を要求したいと思いますので、この分が147万円、その他図書館経費で約2,000万円が増額の予算になっております。姫木平と図書館の増の分ですけれども、若干補足いたしますが、一般財源枠で増になっておりますが、職員の人件費は含んでおりません。職員の人件費を含めると、実質的な増はAED購入費と図書館の新規に要求する資料返還遅延対策システム等で約1,200万円の増でございます。

次に、予算総括表 - 3をごらんください。18年度当初予算と比較しまして、事業費で3億4,700万円の減となっております。その主な理由としましては、狭間スポーツ広場土地取得費3億2,300万円が18年度で終了しております。これが主な理由でございます。

次に、予算の概要一覧表につきましては、全部で20本ございますが、19年度の新規事業やレベルアップ事業を市長部局へ資料として提出したものでございます。

続きまして、別資料の予算要求の主な内容について御説明いたします。

まず大きな区分の1、生涯学習の推進でございます。平成18年度より8,500万円の増で要求したいと考えております。この主な事業内容ですが、生涯学習環境の充実策のうち、(1)の姫木平自然の家東館改修工事、これは実施計画で新規に乗りました事業でございます。(2)の公民館経費、これはほぼ同額を見込んでおります。(3)の生涯学習の振興、これは約150万円ほどふえておりますが、ここに部外の施設等で新たに要求

しますA E D 5 台の購入費を含んでおります。( 4 ) の青少年海外交流事業、これは今年度、条例改正いたしましたけれども、それにかかわる新規事業でございます。

次に、図書館機能の充実策でございますが、( 1 ) の中央図書館管理運営が約 1 , 8 0 0 万円増となっております。これは資料返還遅延者対策システム等新規の事業分と北野分室の経費の一部を中央図書館の経費の方に移したためでございます。次に、( 2 ) の読書のまち八王子の推進でございますが、1 8 年度で北野分室の初期投資分が終わっておりますので、減となっております。

次に、区分 2 のスポーツの振興ですが、( 1 ) の総合型地域スポーツクラブ、これは約 3 0 0 万円ちょっと増になっております。内容としましては、備品の購入費とか施設の修繕料、あと設立支援補助金等を増額要求しております。次に、( 2 ) 市民体育館運営経費でございますが、これも約 4 5 0 万円ほど増になっておりますが、主なものは備品の購入費が 3 0 0 万円、あと地下汚水ポンプの取り替え工事というのが 1 5 0 万円ほどございます。

その次に、スポーツ環境の整備策でございますが、( 1 ) 戸吹総合スポーツ施設整備、これは先ほど補正予算の説明のところでも触れましたけれども、都市公園に位置づけということで、事業が若干繰り延べになっております。1 9 年度はそのために必要な測量と設計委託を計上しております。( 2 ) の甲の原体育館天井裏空調設備改修工事、これは実施計画で新規に要求しまして、認められた工事でございます。同じく 3 番のトイレ改修工事も実施計画で 1 9 年度に新規に認められたものでございます。

次に、区分 3 の文化の保存・継承でございますが、文化遺産等の保存活用の中の( 1 ) 八王子城跡保存整備事業、これは若干事業ふえておりますけれども、かなりいろんな事業を含んでおりまして、出っ張り引っ込みがございます。ふえた分と減った分というのがいろいろございまして、その中で相対的には若干ふえているという状況がございます。

( 2 ) の文化財保存活用推進、これも約 9 0 万円ちょっとふえております。これは山車みこし等の修繕補助金の増額でございます。

次に、伝統芸能の継承策でございますが、八王子車人形と民俗芸能の公演、これは昨年と同じ金額で要求しております。

最後に、博物館機能の充実、この中で 1 番のこども科学館プラネタリウムの改修、これは 1 9 年度でプラネタリウムの改修工事を新規に行いたいと思っております。その次のこども科学館の新規展示物製作経費は昨年と同額で要求したいと思っております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 事務局からの説明は終わりました。

本案につきまして御質疑ございませんか。

細野委員 1 ついいですか。学校教育部の方ですけども、前回、教員の資質向上が議論になったときに、学校のトップのパワーアップ研修はできないのかという話を確かしたと思うんですけども、それについては、この2つの項目の中のいずれかに入っているんでしょうか。

朴木指導室総括指導主事 これについては、パワーアップ研修を次年度は各学校の企画提案を入れて、各学校の問題や課題に応じた研修を入れていくようにしていくことが大事だと思います。それから、経験に応じた研修を入れていくということで、このほかに10年次経験者研修、それから、今年度末までに……。

細野委員 そんなこと聞いていないんだから。

小田原委員長 質問に的確に対応してください。

質問は、学校のトップという校長の資質が学校教育の特に学力向上については欠かせないというところで、校長に対する研修はどうなっているのかと。パワーアップ研修、教員研修、どちらに入っているのかというふうに具体的な指摘をしてください。

岡本学校教育部参事 私の方で扱う事項でございます。すみませんでした。

管理職の研修につきましては、(2)の教員研修の方に含まれております。この中で校長の研修、それから、副校長の研修を年間2回ないし3回やる形で充実を図っていきたいということで、今、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

細野委員 じゃ、確認です。この(2)というのはそれ専用の予算と考えてよろしゅうございますか。

岡本学校教育部参事 それだけではなくて、若手の教員の研修、中堅の教員の研修も含まれている内容でございます。

細野委員 それが275万円強でできるのかどうか。

岡本学校教育部参事 お呼びする講師の方たちの講師代というのが主になろうかと思えますけども、大学等の先生をお呼びする場合には1時間当たり1万円前後ということになりますけども、それ以外の行政の関係の方等は交通費だけとなりますので、この額で十分にやっていけるかなというふうに考えております。

以上です。

小田原委員長 さっきの朴木さんの説明とあわせて、これまでの研修を少し軌道修正しながら、学校で実際に企画研究してきたような事柄を研修の中に組み入れたりするという方向があるから、予算は減ってもその内容の部分ではアップしているというふうに言えるのかどうか、そういうことを細野委員は聞いているわけですよ。

岡本学校教育部参事 パワーアップ研修に関しましては、今、委員長がおっしゃったような方向で検討を進めておりまして、学校ごとあるいはブロックごと、それから、研究会と連携をした研修を考えておりますので、今までの予算の中でもかなり充実した内容に変更されているというふうに考えております。

それから、教員研修につきましても、先ほど申しましたような講師等の謝礼が主になりますけども、十分にやっていただけるものと思っておりますし、私ども、実は今年度から若手の2・3年次研修、それから、4年次研修も立ち上げてやっておりまして、これについては、都の中でもかなり先進的な取り組みとしてやっているというふうに自負しておりますので、その辺を来年はさらに充実させたいなというふうに思っております。

小田原委員長 実際のところはどうなんですかね。今のように、4年次研修を入れていくというのは、若手の教員の力量を高めていくということですね。そういう初心者の部分といわゆるベテランと言われている先生方がくたびれ始めているという話を学校訪問するとよく聞くんですけど、そういう先生方のモラルアップを含めた指導力、資質の向上という点については、額が減っているだけにかががという心配はやはりあるわけなんですけど、どうですか。

岡本学校教育部参事 最後の方のお話のいわゆるベテランの先生方の研修につきましては、モチベーション、いわゆる意欲を高めていくというのが一番の大きな目的にしたいというふうに考えております。確かに今までの経験もお持ちでございますので、その経験が生かされている場面もあれば、逆に今の子供たちと乖離して生かされない場合もあるように、両方あるというふうに考えますけども、若手がこれだけふえている状況でございますので、ベテランの先生方のこれまで培ったノウハウを、各学校の中に若い先生が非常にふえております。多い学校では、30代までの先生方が七、八人いる学校も出ておりますし、ここ1、2年で複数初任者を配置している学校もございますので、若手の先生方の育成をその先生方に託していくような、そのようなシステムをつくっていきたいというふうに考えて今、研究を進めているところでございます。

小田原委員長　　いかがですか。

細野委員　　そうしたら、平成18年度の予算の中で教員研修というのは幾らだったのか、ちょっと教えてください。

岡本学校教育部参事　　教員研修に使った額でございますか。ここに括弧書きでございますのは、前年度の291万円を使ったというふうに……。

細野委員　　これは予算なの。

岡本学校教育部参事　　予算でございます。

細野委員　　決算じゃなくて。18年度の予算がこうなのね。

岡本学校教育部参事　　はい、そうでございます。

細野委員　　じゃあ、17年度は。

岡本学校教育部参事　　ほぼ横ばいで来ているというふうに考えております。

細野委員　　そうしたら、教員研修の中身がどうなっているのか。今、我々が議論しているのは、新たにトップの研修を充実させなさいと、そうじゃないと、学校のシステムがよく働かないよと、こういう話をしたわけです。それで新しく追加されたわけだね。そうしたら、当然、予算はふえてしかるべきではないかと。それを減らしても十分できると今、説明なさったけれども、果たして本当にそれができるのかどうなのかということをお答えいただきたい。

岡本学校教育部参事　　予算が20万ほど減っているように見えますが、実は東京都の方からの割り当て額が自然減で減っておりまして、消耗品等の額が減っているというふうに私どもはとらえておりますので、研修会の額そのものがこれまでと違って減っているというふうにはとらえておりませんので、この額の中でさらに有効な形でやっていきたいと思っております。

都の教員の研修につきましては、初任とか10年経験者研修につきましては、国を経て都の方から私どもに経費が入ってまいりますので、その辺で20万円ほどの減が出ているというふうに考えております。

細野委員　　そういうことを聞いているわけじゃないんですよ。今までの研修とプラスアルファしてトップの研修をやってほしいと、そこについてはどれくらいお金が追加的に入っているのか。今、トータルで減額したわけでしょう。そうしたら、今まで4年生の研修、10年生の研修、そういうものに対してはしわ寄せが当然いくはずですよ。いかないのかな。

岡本学校教育部参事　その辺はしわ寄せがいかないように、275万円の予算の中で十分な計画をしてまいりたいというふうに考えております。

小田原委員長　具体的な研修の中身が見えないものだから、大丈夫かというふうになるわけですが、トップ研修というのは具体的にどういうふうに行うのか。だから、予算減額の中でも大丈夫だというふうな、そういう答えができるかどうか。

岡本学校教育部参事　今年度の例で申し上げますと、2回の研修が終わっておりますけども、1つは学校評価等にかかわる部分での研修、危機管理にかかわる研修、それから、もう1つは、外部人材を活用していくための研修という形で本年度は2回やっております。その年々の重要な課題につきまして、日程を設定して専門の講師の方を呼ぶ形にしております。専門の講師の方も、先ほど申し上げましたように、行政の方の場合にはほとんど交通費程度でございますので、謝金がかからない場合がございます。外部の先生あるいは一般企業の方をお呼びする場合には当然経費がかかりますので、その辺を限られた予算の中であんばいをしながら研修を立案・企画していく、そのような形で取り組んでおります。

小田原委員長　どうですか。

細野委員　2回ほどで十分であるかどうかということも1つ検討してほしいと同時に、初任者、中堅、そのあたりの研修は確かにパワーアップ研修の方で僕は十分だと思います。できたら、2番目の教員研修というのはトップ専用の研修にしてほしい。そっちの方がずっと大事なわけですよ。組織というのはトップで決まるわけですから、それは我々が各学校に行ってきた確認していることなんです。そういうことについて、どういうふうに予算の中に担保されているのかということをお聞きしたかったわけです。今年、それが不十分だったら、来年はぜひ増額してほしい。今から間に合うんですか。

穂坂学校教育部主幹　中での組み替えというのは可能ですので、例えばパワーアップ研修の一部を教員研修の方にふやして……。

小田原委員長　それは難しいんじゃないんですか。400万円とか275万円とかそういう額、小さいわけだから、例えば振り替えなんてしたら、その事業ができなくなっちゃうわけです。

穂坂学校教育部主幹　例えばの話ですので、ほかの部分で、全体の中での相殺が可能です。まだ財政の方で精査に入っておりませんから、今はそういう組み替えというのは可能ということですよ。

小田原委員長　難しい話だろうと思いますけれどね。トップ研修を入れろということだよ

ね。

細野委員　そう。費目の表現の仕方自身がおかしいと思うわけ。つまり、トップ以外はパワーアップ研修に統一する、(2)はトップ研修にしちゃうと、それぐらいの意気込みをしなければだめだと私は思う。

小田原委員長　そこはちょっと説明、無理だという話が出てくるんじゃない。パワーアップ研修というのは、教員研修の中の1つとしてやっているわけでしょう。だから、パワーアップ研修はパワーアップ研修、教員研修は教員研修、そのほかに校長の研修が必要ならば、項目を1つ(1)として入れなきゃいけないわけでしょう、組み替えにしても。細野委員は(3)を入れると言っているわけ。それはできるのかという話。

岡本学校教育部参事　御指摘いただいた件につきましては、パワーアップ研修、教員研修、管理職研修を含めた3分割の形で、教員の資質向上の中でできる範囲がございますので、その辺は十分に検討してやっていきたいと思っておりますので、組み替えの方向で考えていきたいというふうに思っております。

小田原委員長　そうじゃなくて、金かけなくて校長の資質向上をやるという話は出てこないの。つまり、最近の問題でいえば、岐阜の中学校の校長が、いじめがあったのにありませんというふうに頑張っちゃったわけでしょう。ところが、後からそれを訂正する、これは校長なのか。ある都立高校の元校長は、履修漏れがあったにもかかわらず知らなかったと言っている、そういう校長であっていいのか。そういうような校長が八王子からは出ないんだというふうにしてほしいわけよ。そうすると、そういう校長の研修は予算をここに計上しない中でもできるというふうに言えるんじゃないの。やっぱりどこからお金を持ってきた方がいいということであれば、それは計上する。そこら辺の問題だというふうに私は思うんですけどね。

岡本学校教育部参事　今、委員長の方からお話がありましたように、十分にできるかというふうに思っております。これまでも定例のそのような研修会だけではなくて、月ごとにやります校長連絡会等がございますので、そういう折にも今のような点につきましては、研修の観点から私ども資料を提供し、お話ししておりますので、常時的にもやっておりますし、学校訪問の中でも、指導主事等が学校に訪問した中で教師にやってもございますので、そういうのを全部トータル的にあわせて研修は行えるというふうには考えております。

小田原委員長　それは例えば9月1日に避難訓練をやっていて、本校は防災教育をやって



いますと言っていることと同じになっちゃうのよ。それだと細野委員はやっぱり納得しないんじゃないかな。

細野委員 今、皆さん一生懸命やっていることは確かにわかっているわけ。八王子の教育として、トップからまずパワーアップして変えていくんだと、それぐらいの姿勢がなきゃだめなんですよ。今までのことに対して否定的なことを言っているわけじゃない。今までのことが十分だったら、それ以上のことをやれということを行っているわけですよ。

いいですか。どんな組織だって、下の人間は上を見ていくわけ。だからトップがだめだったら、みんなだめになっちゃうんですよ。ここを少し変えてほしい。小田原先生はお金をかけないと言うけど、私はここにもものすごくお金をかけてほしいと思っているわけです。ちょっとわからないのは、パワーアップ研修と教員研修はどういうふうに違うの。このあたりの項目もわからない。

小田原委員長 わかるように説明してください。

岡本学校教育部参事 パワーアップ研修につきましては、主に夏期を中心に行う教員の研修と夏休み時期を中心に行う教科あるいは教科担の研修と考えております。教員研修につきましては、年間を通じまして10回ほどの一定の期間を設定いたしまして、それぞれの経験等に応じた内容を1年間を見通しながら啓発をやっていく、そのような研修であるというふうにとらえてございます。

ついでと言っただけでも、パワーアップ研修という項目がございましたので、今、細野先生から御指摘ございましたように、今年度に管理職のためのパワーアップ研修というのを教員とは別に位置づけて、研修をして充実させていくことは十分可能でございますので、その辺は検討させていただきたいというふうに思っております。

小田原委員長 パワーアップ研修というのは、学校週5日制になって、夏休みが学校の先生方は勤務日になったわけです。だから、学校に出てきてもやることがないというんじゃ、休んでいた方が先生たちのためになるんだろうけど、学校に出てきて何かしなければいけないというためにじゃなかった。この言い方は非常に悪い言い方ですけどね。それで八王子はいち早くパワーアップ研修という名前をつけて、夏休みに先生方が力をつけるための研修のシステムというのかな、日を3日か4日準備したんじゃない。

岡本学校教育部参事 5日間。

小田原委員長 5日ですか。それをある大学の講堂を借りたりして大勢集めてやったみたいな話になっちゃったから、それはただやっただけで、パワーアップにどれだけなるかと

ということがわからないから、もうちょっときめ細かな研修に変えていこうというふうにして、今、5年目になっている。そういう話をして、それがパワーアップ研修になるんだと。そのほかの研修は教員研修というふうにしているんだというふうな話をしてこないと、この話は納得されないんじゃない。なおかつその中に校長トップ研修をお金かけて入れるべきだというときに、ほかの方を組み替えるみたいな話をしたら、これはちょっと話がずれちゃうわけだから、お金をかけなくてもできるような形で今年度は考えて、それでもやっぱりだめだったらば、お金をかけてもやる研修をどういうふうに考えていったらいいか。

細野委員　　ちょっといいですか。予算を考えていった場合、費目を細かくすると、幾ら弾力的にできると知っても、やっぱり壁があるわけですよ。そうしたら、同じ教員の資質向上でしょう、初任者からトップまで。そうしたら、1、2なんて分けなくていいんだから、パワーアップ研修にしてしまって、その中でも各ランクでやっていきますよと。

小田原委員長　　小項目の方でそっちは割り振っていくというんです。何百万で教員の資質・能力の向上が図れるかといったら、講師の謝礼とかいうだけで終わっているんじゃないかということだよ。

石川教育長　　細野委員の言うこともよくわかるんですけども、本来、校長も教員で、教員というのは、研究と修養に努めなきゃいけないという研修の義務があるわけですよ。当然のことながら、行政もやらなきゃいけないけれども、しかし、本来的には自分で経営者になれば経営力を高める、そういうことを自分でお金を出してでもやらなきゃいけない部分なんですよね。今までも私どもの先輩あるいは同僚を見ていても、いろんな大学のつととか、あるいは仲間をつくって講師を呼んで、自分たちの身銭を切って研修をしているとか、いろんなこともやってきています。私も先ほど岡本参事から報告があったように、それを意識して月1回の校長連絡会ではそんな話はしているつもりなんです。

お金を工面するのが非常に大変だということを承知しているものですから、いろんな角度から、委員長の言われるように、お金をかけなくてもやれる方法があるんじゃないかということは探っています。来年度のパワーアップ研修でも教員研修でもどっちでもいいんですけども、私は今、2人ほどあてにしている人がいまして、校長たちの経営力を高めるための研修に充てていきたいなということは考えています。お金があればなおやりやすいんですけども、なくてもできる方法も少しは考えられるので、今のところそんなことを考えているというところですよ。

小田原委員長　　これは悪口を言うといろいろあるんですけど、昔、東京都立教育研究所と

というのがあって、そこで教育時報という雑誌をつくっていたんですね。非常にユニークな雑誌で、全国的にも売れていたんだけど、それを各学校は1冊ずつ買っていたはずなんです。ところが、財政事情がだんだん厳しくなってきた、各自治体は削るとするとそういうところから削っていたわけですね。その雑誌を買う予算が削られちゃうと、校長たちは自分のお金でその雑誌を買うということをしなくなっちゃう。それで都研の雑誌の売り上げがものすごく落ち込んだものですから、結局廃刊になっちゃったんですけれど、そういうところがあって、教育長の話のように、自己啓発、特に校長の場合、自分から率先して教員に見せなきゃいけないんだけど、自分で金を出してやるというのは非常に乏しいところがありますから、お金を出してやらなきゃいけないというのは1つあるんですね。ただ、八王子の研修体系が図で示してあったと思うんですけども、いろいろな年次の研修とか、パワーアップ研修とかあって、一番下のところに年次を問わず校長まで、いわゆる自己研修、自己啓発、これがそこにあるはずなんです。それが入っているかどうかなんです。そこが忘れられている、そういう感じがします。

細野委員 やっぱりトップが本当に勉強しているよというのを中堅も下も見れば、言うことを聞くし、指導に従いますよ。そういうことがないと、やっぱり学校はうまく働かないと思う。そここのところの環境づくりって、確におっしゃるとおり、僕らだって手弁当でやりますよ。いろいろとお手伝いしたいと思うけども、確かにそうなんです。立派な人徳を持っている人たちにやってほしいとは思いますが、そこまで校長先生たちの良心とやる気と自主性に任せていいかどうかということを私は現実的な意味から言っているわけなんですよね。

小田原委員長 難しいところですね。校長が週のうち半分いるかいないかというような学校が出てきちゃったりする、それを避けようという流れもありますし。

どうですか。別項目をつくりませんか、それともこのままいきますか、あるいは増額を要求するか、事務局はどうですかね。

穂坂学校教育部主幹 正直言いますと、別項目というのは難しいかなというふうに思います。ちょっとの動かし方については、まだ可能とところがありますので、その辺は指導室ともう一回調整して、もしトップの研修ということで追加できるのであれば、調整させていただきたいということで、今すぐ明確にお約束というのはちょっとできないんですが、そういう方向で検討させていただきます。

小田原委員長 今挙げればできるんじゃない。その上の(5)の理科支援等配置というの

が今回突然入ってきたんだけど……。

穂坂学校教育部主幹　これは都の全額補助なので、市費負担はないんですね。ですから、ちょっとほかのところで見ないといけないと思いますので、全体を見させてもらって、もう一回調整をさせていただければと思いますが。

小田原委員長　その件は検討、研究していただくということで、そのほかございませんか。

齋藤委員　今の細野先生のお話にもちょっとかかわってくる場所もあるかと思うんですが、予算のことについては、前々回の定例会から事前のお話が始まっていたよね。徐々に徐々に資料が出てきて、先週の金曜日に細かい資料が手元に届いて、事前にいただいたわけですから、一応私も一通り目を通させていただいたんですけども、文言でいろいろ細かいところになってくると、重箱の隅みたいな話になってくるので置いておいても、細野先生も前回の定例会のときに今のお話は強く訴えていらっしゃるんですよ。私もノートにしっかり出ているんですけども、それがつまり生かされてきていないところにちょっと問題があるような感じがするんですよ。何のために前もって一生懸命話しているんだろうという、貴重な時間を使いながらやっているわけで、前回のときにも細野先生は全く同じ話を訴えていらっしゃって、それが何でまたここで同じごたごたになるんだろうというところが素朴な疑問として不思議なんですよ。せっかく話していることなんですから、本当にお忙しく大変なことはもう重々わかるんですけども、意見として出ているものは生かしていただきたいなというところがあるような気がするんです。

私も今の細野先生のお話からすると、本当に細かい話になっちゃうかもしれないんですが、前回のときに、地域運営学校の設置に対する予算のところ、委員への報酬がほかの委員さんとかと比べると、年間1万2,000円というのは、これからこのものを立ち上げていく、私ももし自分の地域の学校でやるとなったら、ああいう人にも頼んだらいいんじゃないかな、こういう人にも頼んだ方がいいんじゃないかなと、いろいろと頭に中に浮かんでくる人を考えたときに、あまりにも他の委員の報酬と比べたときに適正じゃないんじゃないかという意見も言わせていただいたと思うんですよ。ちょっと検討させていただいて、ほかの委員さんと比較もしていただきたいというお話をさせていただいたんですが、前回のときと全くそのままですよ。ちょっとそのあたりの御説明もいただきたいんですが。

望月教育総務課長　これにつきましては、各市の実態も調べました。そうすると、八王子市で考えているのとそれほど変わらない額だというふうに確認いたしました。それ以外に

相当力を入れて、学識経験者というよりも、そういった施策を専門的に研究している学識者を協議会に入れようということをやっているようなところでは、10倍とか、もっとすごい額が出ていますけども、大体おおむね似たような額です。本市の中での位置づけというふうになりますと、御指摘のように相当低い額になっているという実態です。各市を調べた中で特に特徴的だったのが、これは市の方の考え方なんですけど、横浜市が小田原先生がおっしゃったようにゼロという、要するに交通費だけを払うというようなところがありますけども、横浜市が地教行法の解釈を、法律では任命するというふうになっていて、任命というのは学校評議員と違いまして、それを受けて選定する場合は、基本的には非常勤特別職だというのは文科省の解釈としても示されているところ、横浜では大胆にそういうふうをやっているというところもあります。

そんなところからすると、今のところ、全国的には、そんな状況でいえば、それほどバランスを欠いたものじゃないなと思っているんですが、全体的な報酬自体を職員課が集約しておりますので、そこのバランスについては、現状ではそれほど乖離差はないかなというふうに思っておりますけども、引き続き調整はしていきたいというふうに思っております。

齋藤委員　もちろんこういう教育に対する協力というのは、お金じゃないということは十分わかりますし、他市の取り組みなどもいろいろあるということはわかるし、いろんな方の協力を得てやっていくということはわかるんですが、例えば今回の予算の中で、学校適正配置等審議会というのがありますよね。そちらの予算を見ますと、9人、12回で1回1万2,000円という謝礼の予算が組まれているわけです。八王子市は1万2,000円ですから、月1,000円というのが高いのか安いのか、適正なのかどうかというよりも、ほかの委員会と比べたときにあまりにも差があり過ぎないかということを行っているんですよ。ゼロならゼロでもいいかどうかかわからないんですが、片や1回1万2,000円の謝礼を出しているわけですよ、その予算組みをしている。片方では年間1万2,000円の予算組みをすると、この差は一体何なんだろうと。もっと聞けば、八王子市から出ているいろんなボランティアの活動費として、育成指導員さんとか青少年委員さんとか、体育指導員さんとかいらっしゃいますよね。どれと比べても一番低いんじゃないですか。ちょっとその差があり過ぎると思うんですけどね。受けとめ方次第だと思うんですけど。

小田原委員長　実際に低いんですか、年額だと。

望月教育総務課長　一番低いです。

小田原委員長　　今、ボランティアという、ボランティアにお金を出すというのだったら、安いにこしたことはないというふうになっているんじゃないですか。高い方を低くすればいいんだという話にならないんですか。

齋藤委員　　単純な考え方として、それも含めて言っているんです。片や適正配置等審議会の方には1回で1万2,000円を謝礼として払うと、これから学校運営協議会委員の方々には年間で1万2,000円というのは、もっと平均化していいんじゃないかという気持ちは持っています。

石垣学校教育部長　　報酬の支払額については、今お話あったように、いろんな考え方があるんだろうと思っています。今出ました審議会の部分については、特定の課題について一定の期間でやっていただくという話の中で、人材もいろんな方がいらっしゃいますけども、審査会でも高い、低いというのがございますけども、大体そういう会議についての報酬額というのは1回当たり幾らという形で決まっているのが今の状況かなと思っています。

例えば、今回の学校運営協議会の委員につきましては、人材を見ますといろんな方が来ると思います。評価の中で例えば幾らでも払わなきゃいけない方も入るでしょうし、ほとんど必要ない方も出てくるんだろうと私は思っております。ただ、内容として、地域力を使っていくという話の中で、地域の人たち、また、学校が地域をつくっていくという環境の中で学校力あるいは地域力をつくっていくという話の中では、できればボランティア的な部分でいきたいというのが考え方の基本としてございます。ですから、費用という考え方は、今、話があったように、報酬を払わなければいけないという一定の部分がございますので、横浜市みたいな見解のところもございますけども、私の方としては、最低の金額のところ、それも1回とかということじゃなくて、年額という形で最低の金額で決めさせていただいたという部分でございますので、地域力を使うという話の中で、ボランティア的な精神で学校の向上という部分について御助力をいただくと、そういう考え方で今回組み立てさせていただきましたので、金額的には非常に厳しい部分が出たと、金額の面から言われれば、そういう形になってしまうということでございますので、御理解をいただきたいなと思っております。

齋藤委員　　今、言われていることは十分わかるんですよ。それはそのとおりだと思います。言われていることはよくわかっています。ちょっと私、説明がうまくないかどうかわからないですけど、ほかの委員さんと比べたときに、みんな同じじゃないですか。今の理屈からいったら、みんなボランティアでやっているわけですよ。

小田原委員長　だから、ボランティアだったら、ゼロにすべきですよ、考え方がそうであれば。ただ、審議会の委員というのはボランティアではないだろうと。何らかの規定の中で報酬を払っているんだろうと思いますけど、学校運営協議会で今、部長のお話のような趣旨があるとすれば、地域全員の方々の代表で出てきているということで、ゼロというわけにいかないから最低の額でということだから、その趣旨を理解して、差があって当然だというふうに私はむしろ考えるべきだと思いますね。もし齋藤さんのように言うのであるならば、ほかのが高ければ、ほかのをゼロにしたっていいんじゃないかと、私はむしろ思いますね。それこそ、それぞれの何とか委員についていたとしても、ボランティアという性質であれば、なおさらそうだと思いますよ。いかがですか。

齋藤委員　それは私もそう思います。

小田原委員長　だから、むしろそういうふうに言うべきじゃないかな。今それは急に言われても、この時期に大変難しいでしょうから、時間があるときに少し精査して、妥当かどうかというところはまたいずれ言っていただければいいんじゃないですか。

齋藤委員　ただ、やはりこれからスタートする学校運営協議会というのは、この委員の選出によって本当に重大な意味を持つ委員さんたちだと思うんですね。例えば地域であれば、大学教授の細野先生のような方とか、地域にいらっしゃる学識経験者、いろんなことがわかっていらっしゃる大学教授の方だとか、校長先生を経験なさった方だとか、そういう方が当然人選の中に入ってこられると思うんですね。

小田原委員長　それが当然かどうかというところが、それは当然というふうに考えない方がいいんじゃないですか。

石垣学校教育部長　先ほど申しましたように、いろんな人材の方に入っていただきたいというのが私の方の願いでありますし、いろんな御意見の中で学校運営が向上の方向に向けていくというのが求められることだと思っております。そういう中で、こういう言い方をしているのかどうかわかりませんが、報酬がなければいけません、その言質については大きな意味を持って来るだろうと思っておりますので、そのことも含めて、払いたい部分がありますけども、できれば払いたくないと。払いたくないというのはおかしいんですけども、そういう気持ちの中で学校運営をきちっと見て行って報酬を出していきたいなど。今回、国あるいは都の方に直接意見が行くというシステムになっていますから、そういうことが生かされていくんじゃないかなと思っております。

小田原委員長　私はその性格で、むしろ無償が一番いいんじゃないかなとは思いますが、

月1,000円という額でぎりぎりの点かなと思いますよ。

細野委員 それに関連して、新しい形態を持った学校運営を考えるときに、これらの人材バンクの予算で十分なのか、あるいはもう既に人材のデータベースというのはあって、それを更新するだけの準備になっているのかなのか、そのあたりのお話をちょっとお伺いしたいんだけど。

岡本学校教育部参事 人材バンクにつきましては、今年度から立ち上げている最中でございますけども、この段階で私どもが必要経費と考えておりますのは、中学校ブロックごとに事務局を置きまして、ここにある1つの部屋をお借りいたしまして、今、コーディネーターの方を養成しながら配置をしていきまして、コーディネーターの方に月当たり5,000円なり1万円をお払いして、さまざまな人材の方をコーディネートして、地域の学校に派遣する、そのような動きをしていただく方を早く育成して設置していくと、そういう観点で考えているものでございます。今、2つのブロックにかなり具体的な形で準備を進めておりますので、その後、ブロックが幾つかにふえてまいりますと、実際にコーディネーターの方に対してお払いする部分と、それから、細野委員がおっしゃいますように、実際に学校の方に派遣する方たちに対してお金が必要になった場合には、さらにシステムができ上がったところをもとにしまして、予算の増額を図っていく、それは段階ごとでやっていきたいというふうに考えております。

小田原委員長 2年目で同額ということね。昨年度ゼロから110万円と。110万円で何ができるかというのは、あまりいろいろできないでしょうけどね。

そのほかいかがでしょう。

齋藤委員 ちょっと細かい話になってしまうんですが、特別支援教育のところの内容を読んだときに、来年度からいよいよスタートしていったときに、具体的な例を言うならば、例えば車いすで一般の学校に来られるお子さんですとか、学校の先生だけじゃなくて、いろんなお手伝いをしなければならない方が現実的に出てくる可能性はありますよね。といったときに、その方はどこなんだろうと見たときに、に臨床発達心理士の人件費とか出てきます。これはわかるとしても、2番目に通級指導学級を中心に指導補助員等を配置、その謝礼ですね。が各校の実態に即してボランティアを配置、その謝礼、4番目が学校生活サポート員を配置、その謝礼と。この2、3、4あたりのどこが違うのかがよく私にはわからない。予算を獲得するためのいろいろな書き方だとか、いろいろな作戦とかあるのかもしれないけれども、どの方がどういうお仕事をなさっていらっしゃるための謝礼と



して分けているのが実態として見えてこないんですが、いよいよ来年度から始まってくるわけですし、ちょっと教えていただければと思います。

小海学校教育部主幹 学校への人的な支援というのは、御指摘のとおり、2番、3番、4番、指導補助員等とありますのは、いわゆるメンタルサポーター等を考えております。あとはボランティア、そして学校生活サポート員というところが外からの学校への人的支援になるのかなというふうに思います。指導補助員につきまして、いわゆる教員の免許状を持った者ですから、直接教科指導に当たれる臨時職員という形です。あとはメンタルサポーター、これは例えば現在でも不登校の支援に当たっておりますけれども、子供たちが心を通わせられるお兄さん、お姉さんみたいな形のものがメンタルサポーターになるかと思っております。そして、ボランティアにつきましては、学校への支援のために学生が入るような場合、それから、地域の方のボランティア、そういうものと、あとは学校生活サポート員については、例えば、本来ですと、心障学級に行く方がより適切な教育環境とは思いますが、通常学級にいるお子さんもいらっしゃいます。そういう方に対して、今まで心障学級という予算の枠組みの中ではなかなかできなかった部分ですから、ここについても、特別支援で新たに入れていこうというような考え方でございます。それぞれ賃金であったり、謝礼であったりということで単価等が違いますけれども、学校の実情において配置していこうと、そういう考えです。

齋藤委員 ちょっと具体的なことを教えていただきたいんですが、来年から特別支援教育がスタートしたとして、八王子には100校以上の小・中学校があるわけで、この理念から言いましたら、例えば車いすで来て補助員がいないと一般の学校に通えないような子供が一斉にすべての学校に、まあ、あり得ない話かもしれませんが、私も何々小学校に行きたい、私も一般の何々中学校に行きたいという子を受け入れようという体制を整えなければならないと思うんですよね。そのときに今の小海さんの御説明だと、それが当たるかと思うんですが、270万円の予算の中で足りるんですか。すごく不安があって、それをオーバーしてしまった場合、補助員の方がずっとついていくということになると、どうなさいますか。

小海学校教育部主幹 こちらにつきましては、今までない仕組みを新たに導入していくという形ですので、例えばどこの学校に車いすの子がいるというのは私どもは把握しておりますけれども、実態等を見ながら、今回予算要求をさせていただいております。それが一気にどっとふえた場合どうするかというお話は、実態に即して、予算の範囲内ではとりあ

えず対応していこうというふうに思っております。

齋藤委員 予算の中での対応というのがちょっとわからない。

小海学校教育部主幹 例えば今、予算要求の段階ですので、予算がまずついたというお話ですけれども、そのときにはある程度、単価幾らで1週間に何回で何人というような想定ですけれども、例えば年間通して支援が必要なのか、それとも一定の時期、特別にこの期間だけというような実態に応じて予算の範囲内でどういう支援ができるかというのを考えていきたいというふうに思っております。

小田原委員長 そういう介助員の部分を含めて特別支援教育と呼んでいるんですか。そういうふうに考えていいんですか。

小海学校教育部主幹 通常学級にいるお子さんということですので、介助のニーズはあるというふうに思っておりますので、今年度この形で予算要求の中でどういう支援ができるかというのを考えていきたいと思っております。

小田原委員長 今までの流れの中でいくと、軌道修正されながら来ている特別支援教育の中には、齋藤さんが心配するようなことを想定はしていないと思いますよ。そのときにどうするかといったら、そのときに対応するというのがお答えじゃないですか。

齋藤委員 わかりました。ただ、1つ、次回まででも構いませんから、例えば近隣の町田とか日野がこういう場合どうしているのか、当然同じような問題を抱えている場合がありますよね。ちょっと調べて教えていただければ助かります。これからの八王子市がこういうものに対してどういうふうに対応していくかということはやっぱり考えていかないと。

望月教育総務課長 ちょっと補足的にお話ししたいと思いますが、来年度から学校教育法が改正されて、例えば特殊学級が特別支援学級という名前になります。今、齋藤委員さんおっしゃった、ノーマライゼーションの理念でありますけれども、法の中で申し上げますと、就学の基準というのがありまして、例えば養護学校が適切な子供、今までの特殊学級、特別支援学級が適切な子供、それから、それ以外、通常に入れる子供、その基準自体、従来から変わっていない、来年度も変更はありません。基準に変更はないが、弾力化したということです。これはすでに3年前に認定就学制度という形ではじまっています。養護学校でなくても、例えば通常の学校で受け入れる条件があれば、弾力的に受け入れていいと。それまでは、行くこと自体が法に違反する形だったんですね。それが弾力化しましょうということで、一定の条件、例えば七小のように、エレベーターがあれば、そこには行けますとか、介助員が例えば保護者の負担で用意ができると、あるいはいろんなボランティア

の方で用意ができるという場合は認めましょうということで、法の中で弾力化してきたというのが3年前からのノーマライゼーションの動きであります。適切な教育を受けるのに1つは基準があり、これは変わっていない。それから、もう1つは、通常学級にいる子でも特別支援の教室に行った方がいい、あるいは今までの特殊学級にいても、ずっとその学級にいるということではなくて、場合によっては体育はほかの子と一緒にやろうとか、あるいは通常の子供と一緒にできるだけやれる可能性がある子については、通常の学級の子供と一緒にやろうという、全体的に今まで固定していたものを、子ども1人1人の実態に応じて柔軟に対応しようというのが特別支援教育の一番本質であると思いますし、そういう中で来年度から学校教育法を改正しようということですので、委員長おっしゃったように、法の中ではそういうことではありませんけれども、精神として、可能なところからやれるものは受けていこうというようなことになっておりますので、御了解いただければと思います。

小田原委員長　そういう意味では、他区市をあんまり参考にしないで、八王子は八王子としてというふうに考えた方がいいと思うんですね。

そのほかいかがでしょう。

齋藤委員　先ほど御説明もあった東京都からの事業で、理科の5・6年生に補助員をつけるため、これは東京都から予算をもらうために、平たく言ってしまうと、一応予算案は組んでおいて、その分を東京都から補助してもらおうと、こういう感覚ですよ、感じからすると。

小田原委員長　そうじゃないんじゃない。

齋藤委員　そうじゃないんですか。

小田原委員長　この事業に乗るか乗らないかというのでこの前お話ししたんだけど、東京都がつけてくるから乗って、ずっと東京都からこのお金がおりるかどうかという、そういう話なんですね。

穂坂学校教育部主幹　これは19年度から始めたいということで東京都の方から急に話がまいったわけでございますけれども、継続的にずっとついていくかという保障は100%ないということは承知しながら予算化をしていくということでございます。

小田原委員長　何で理科助手って呼ばないの。支援員なんて名前なんだろう。高校の理科助手のようになっちゃ困るということなのかな。

石川教育長　一般に呼称は、助役が副市長にかわっていると、そういうようなところか

ら、例えば首都大学東京なんかは助教授じゃなくて、準教授というように変わってきている流れの中にあるんじゃないかなというふうに思いますけどね。

川上委員 教授、準教授で、助手という名称がもうないですね、大学の中には。

齋藤委員 そうすると、そのときもちょっと聞いた記憶もあるんですが、東京都が打ち切ったときには、八王子は継続していく考えは持たれているわけね。そういう考えは一応持っているという判断でよろしいですか。

石川教育長 総額が決まっていれば、それで切るしかないかもしれないけども、少しでも枠が膨らんでくれば、あるいはほかのことが片づいて、こちらに予算配分ができるのであれば継続はできるかもしれません。それはわからないですよ、今は。

小田原委員長 齋藤さんが理科の先生になるしかないないんだよ。理数系の理科の先生が力不足であることはたしかなんですよ。だから、僕はしょうがないなと思う、こういうのを入れるのは。入れたくないですよ、気持ちとしては。やっぱり学校の先生に、支援員がいなくたって、ちゃんと自分で準備してやってほしいというふうに思うんだけど、こういう方がいなければできないという教員の方がむしろ多い。だから、これはしょうがないかなと思いますね。しょうがないかなというか、いいやというか。

齋藤委員 ちょっとこだわっているのは、単純な話として、子供たちのことを考えたときに、ある時期の子供たちは東京都の予算のためにそういう方がついている理科の授業を受けられる、予算が打ち切られたために次の年はぱたっといなくなる、本当に子供たちがかわいそうだなという感じが私はしちゃっているものですから、こういうものというのは、やるのであるならば、ずっと継続性を持ってもらいたいなという気持ちを感じて意見を言わせてもらった次第なんですよ。こちら側のお金の問題である年はつけられる、なくなったら、次の年からはぱたっといなくなる、それでいいのかなという素朴な考えです。

川上委員 今、予算の審議なので、経済的な1つ1つの事柄について、金額のことに対して云々しなければならぬということもよくわかるのですが、教育の現場で、例えば今の理科の支援者ということになれば、その人たちが来たことによって、理科の先生たちに実力がそのままつくというふうに、それで支援してもらったという形になれば、何年かたって、もし支援がなくても、理科の先生はしていける。それから、先ほどの校長先生のことでもそうですけれど、自分をよくしようという考え方がなければ、教育者としてその場にあること自体がおかしい。それから、今、委員長がおっしゃったように、理科の先生がそれだけの実力がないんだという現実があるということ自体がおかしいことであって、実力

がない人がどうして教員としてあるのかということになってしまう。そうすると、そのほかの全部のシステムというものを見返さなければならないということですから、対症療法みたいなこともあるのかもしれませんが、1つ1つのことに、もちろんすべてがこれでよしということはないというふうに思います。先ほどのボランティアで支援のことでもそうですけれど、支援員が来なければ車いすが動かせないのかということを考えて場合、おかしなことになるのではないか。そのことを考えたときに、1円のところまで細かく私どもは考えて、ここで審議することは不可能なのではないかということで、もし、ここでこのように決まって、使い方によってこうこうこういう実が上がりましたみたいなことを教えていただければ、御報告いただければというふうに、この場ではそこまでぐらいのところではないのかしらというふうに思うのですが、違いでしょうか。

細野委員　　ちょっと補足したいんだけど、今、我々がやっているのは教育行政上の方針決定なんですね。優先順位というのは、確かに金額では出せないかもしれないけれども、ここにこういう形でつけましたよと、トップとしてはこういうことを考えているんだと、現場の人たちは十分に認識してやってくださいというためにも費目をつけるとか、若干総額をつけるということはメッセージとして非常に大事なことなんですよ。

もう1つ、さっき齋藤さんの話もあるけども、ずっと永続的ということだけでなくもいいと思うわけ。もし効果がなければ、やったってしょうがないんだし、サンセット方式で十分打ち切る必要もあるんだし、あるいは効果があるのだったら持続すればいいから、それはそれでまずやってみて、これは足りないとか、あるいは効果が上がったから増額しましょう、あるいは効果がないからやめましょうとか、さっき川上先生がおっしゃったように、政策評価というのをしっかりやらなきゃいけない。そのために我々はどういう費目についてこういう議論をしましたと、このことはすごく大事だと思うんですよ。

小田原委員長　　前から言っているんですが、去年、若干図式的な形で、丸の中にどういう関連があって、こういうところにはお金をかけますというようなのが出ただけけれども、額とかパーセントとかそういうのを含めて示してほしいと要望しているんだけど、なかなか難しいからできないみたいですけど、それと、昨年度の実績がこうだったから、今年度はこういうふうにやるとか少なくしたとかという話で予算は説明すべきなんですよ。私たちは方針とか内容をどうしてほしい、どういうところにこういうことをやってほしいから、こういう予算を組んでほしいと、そういう場は私たちには必要なんだということ、それと、全部任せちゃうとすると、教育委員会は今、あり方が問われていますけれども、その問題

にいっちゃうので、どうなんですかね。今の細野さんのお話でよろしいですか。

細野委員 僕、事務局にもう少し注文があるんですよ。去年の決算がどうで、2年前の予算がどうで、決算でどれくらい使われたか、そういう流れを見ないと。要するに政策の継続性と新規性を判断するときに、それをやらなきゃいけないの。これだと中途半端なんですよ。ちょっと厳しいことを言うけども、事務局としてはもう少しちゃんとしたものが欲しい、これは私の要望です。

小田原委員長 どうですか。

穂坂学校教育部主幹 今言われたことを次回きちんと取り入れていきたいというふうに思いますので、今回については、本当に申しわけございませんけども、こういう形で出させていただきます。今の御意見を当面糧にして、私ども来年度はきちんとやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

小田原委員長 この表でいくと、ここがものすごくむだなのね。だから、これをここでやっちゃって、今、細野さんが言ったことは多分こっちについてくる余裕があるんですよ、この表だけ1枚でも。そこをやっぱり入れてほしいな。予算の増減だけでなく、予算の増減というのは、ことしの決算はまだ出ないから難しい要求なんだけど……。17年度決算と18年度の予算と、それもやっぱり難しいな。ちょっと研究してみて。今、非常に難しいことを要求されているんだけど、できないのかなとは思っているんです。

穂坂学校教育部主幹 できるだけ努力をさせていただきますので、満足いくものができるかどうかはまた別として……。

小田原委員長 だって、前から言っている予算の額をパーセントで示してほしいと言っているんだけど、できないということは、できないんだろうね。

川上委員 すみません。決算書をもらっていませんか。私たち17年度の決算書はいただいていますよね。

小田原委員長 もらっているわけ。

川上委員 ですよ。そこから拾い出した数字をここに載せればいいんでしょう。私たちがそれを調べてくれば本当はいいのかもしれませんが。

小田原委員長 いろんな資料を持ってきているけど、あっち見たりこっち見たりするのは大変ですよ。

川上委員 ですから、そこに出ている数字があるんですから、費目でこっちからこっちに移せば、それで数字が出てくるんじゃない。

小田原委員長　いいけど、17年度決算と18年度の予算と18年度の決算と来年度の予算というふうに見ていかなきゃいけないんだけど、18年度の決算が抜けてきちゃう…  
…。

川上委員　もちろんそうですけど、そこは空欄で、そうしたら、そこからの動きはわかる。

小田原委員長　私たちがそここのところをうまく読み取っていかなきゃ、話は混乱してくる、難しい話だろうと思います。

細野委員　僕らがやるところは違いますよ。やってもらわなきゃいけない。

穂坂学校教育部長　研究させてください。すみません。

石垣学校教育部長　今、穂坂主幹の方からお答え申し上げましたけども、各委員さんの教育に対する思いというのも十分私どもも感じております。また、教育だけではなく、行政自体が恐らくそういう形での予算の仕組みを本当はつくっていかなきゃいけない。そういう仕組みづくりがいまひとつ欠けていると私どもも思っておりますので、何らかの形でやってみますので、それをお示しした中でまた御指摘なりしていただければ、次のステップにいけるのかな。まず何かつくって、前年やってどういう効果があった、だから来年こういうふうにする、あるいは今、パーセンテージの話が出ましたけども、幾つかの分野でこういうことだからそっちの方にこしは力を入れると、そういう部分の中で政策評価と連携していくような形での予算づくりというのは基本的に必要だと思っておりますので、ない知恵を出して工夫してみたいと思っております。

小田原委員長　去年はこれが出ているんですよ。これが出ていて、全部同じ丸だから、予算が同じように見えちゃうでしょう。そうじゃなくて、円の大きいのも小さいのもあるだろうというふうにして、パーセントがわかるように何か工夫できないかと。その中でも丸が小さくたって、こここのところが大事なんだとか、八王子の特徴なんだとかという話をしていけば、皆さんは、なるほど、これはいい予算案だというふうになって、細かいことを言わなくたって、どうぞそれでやってくださいと多分なると思うんですよ。

石垣学校教育部長　ちょっとじたばたしながらつくってみます。

小田原委員長　慌てなくていい。研究しながらやってほしいと思いますよ。

齋藤委員　今の話の中で、やはりこれだけじゃなくて、もう少し資料のつくり方という中で私も一言意見を言わせていただきたいのは、先週お忙しい中、望月さんが自宅まで資料を持ってきてくださるわけです。片や、こっちにはすごい細かい資料が来るわけです。そうしたら、こたえなきゃいけないと思って、私なんかは眠い目をこすりこすり、睡眠時

間を減らして一応全部読んでくるわけですよ。そうすると……。

小田原委員長 眠い目じゃだめなんだよ。

齋藤委員 すみません。でも、こたえなきゃいけないと思うから、そこら辺、私がいけないのかもしれないんですが、やはり資料というのはそれを見ながらこたえていくということは、逆なことでも考えてもらいたいですよね。これだけ細かい資料が出れば、目を通さなきゃいけないんだなというふうに思って、一生懸命目を通してくるわけですよ。そうすると、いろんなところで、ここは間違っているというところが何点かあるんですよ。数値が間違っているところもありますし、足し算を間違っているなというところもあって、目についたところなんかも出てくる場所があるんです。そういうところはある限り私が意見を言っていると、今、川上先生みたいに、そこまで言う必要性があるのかどうかという話になってくるわけで、資料をつくるのであるならば、我々がどこまで追求されているのかということがわかるような資料をつくっていただきたい。やはりそれなりのものをいただければ、一生懸命こたえなきゃいけないというふうに意気を感じてやっているつもりでいるんですよ。せっかくあれだけ遅い時間に届けていただいたものは、ちゃんとこたえなきゃいけないと思って私も発言させていただいているつもりなんです。

発言が非常に細かくなって申しわけないんですけども、そのところはわかっていたきたい。だから、資料もある程度丁寧に、また、見なくていいところは見なくていいというような形をつくってもらわないと、真剣に読んできちゃいました。

小田原委員長 それはそれで大事なことじゃないですか。当然見ってもらうために届けてもらいますし、あるいは届けなかったら届かないとってだれかが文句を言うかもしれないし、そこは皆さん、大変なことだろうと思いますけれども。

そのほかに御意見含めていかがですか。

シーリングがかかっている中で、総予算としては増額かけていけるというふうな、これは皆さんの教育を充実させていこうという意気込みはあらわれている予算案だというふうに私は総合的に評価していますけれど、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、特に御意見も出尽くしたようでございますので、30号議案につきましては、この形で調製依頼をお願いしたいということで決定いたします。

小田原委員長 次に、日程第3、第31号議案 八王子市体育館運営協議会委員の委嘱に



ついてを議題に供します。

本案について、体育館から説明願います。

福田生涯学習スポーツ部主幹　それでは、第31号議案　八王子市体育館運営協議会委員の委嘱について、担当の三橋主査から御説明いたします。

三橋体育館主査　それでは、八王子市体育館運営協議会委員の改選について御説明申し上げます。

現委員は平成18年11月30日をもって2年間の任期を満了となるので、改選を行うもので、八王子市体育館運営協議会規則第2条の規定に基づき、平成18年12月1日をもって新委員を委嘱するものであります。

社会教育関係団体を代表する者といたしまして、1番の藤川孝予氏は、NPO法人八王子市体育協会理事で、また、八王子市体操連盟副会長を務めておられ、平成16年12月から本運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。日ごろは市民体育館のジュニア体操教室の指導スタッフとして御活躍されております。

2番の小峰サト子氏は、八王子市水泳連盟の常任理事を務めておられ、平成16年12月から本運営協議会委員となり、この改選で3期目となります。日ごろは甲の原体育館の水泳教室担当指導員として、小学校低学年から高齢者まで幅広い年齢層の方々に泳法指導に御活躍されております。

3番の松井秀夫氏は、特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会の常務理事を務めておられ、また、八王子早朝野球連盟副会長兼事務局長として御活躍されております。

4番の和田喜久夫氏は、八王子市ネオテニス協会会長を務めておられ、日ごろは市民体育館の一般開放日でネオテニスの指導・普及に御協力いただいております。

5番の小池邦夫氏は、八王子市子供会育成団体連絡協議会の副会長を務めておられ、子供会指導者への子供会づくりの指導と子供たちの楽しい遊び方、物づくり、交流等を指導しております。

学識経験者といたしまして、6番の納富由紀子氏は、市民体育館の一般開放のバスケットボール指導員として御活躍されており、八王子バスケットボール協会の理事も務めております。

7番の市川光明氏は、八王子市体育指導委員協議会副会長を務めておられ、平成16年12月から本運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。また、由井第二小、由井第三小を中心にユニホック、ネオテニスの指導・普及に御活躍されております。

公募による市民委員といたしまして、8番の橋本トキ子氏は、中学生時代からバレーボールを始め、社会人選手として活躍した経験を生かし、地域でバレーボールクラブの指導をされております。平成16年12月から運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。

9番の鴨川泰史氏は、健康運動指導士の資格を有しており、スポーツ活動を実践する中で専門的な知識を生かした活動をしております。平成16年12月から本運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。

以上、9名は八王子市体育館運営協議会委員として適任と認められるものであります。

以上です。

小田原委員長 体育館の説明は以上のようなようです。

本案について何か御質疑ございませんか。

御意見を含めていかがですか。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、本案については提案のとおり決定することにいたします。

小田原委員長 それでは、続いて報告事項となります。

まず施設整備課から順次報告願います。

萩生田施設整備課長 それでは、報告事項の1点目です。浅川小学校の上長房分校というのがございますが、今年度末をもって廃校となります。廃校後の活用について、関係者といろいろと協議をしましてまいりましたが、一定の方向性が出ましたので、その取り扱いについて御報告するものでございます。

報告については、担当の前田課長補佐の方から報告をさせていただきます。

前田施設整備課主査 それでは、報告させていただきます。

まず経緯につきましてですが、上長房分校は平成17年1月26日開催の教育定例会におきまして、平成18年度末をもって廃止するものと決定しております。廃止後の活用につきまして、市長部局と当事務局が市としての活用策や民間活用の検討、あるいは関係者との協議を進めてまいりました結果、平成18年9月に関係者との間で一定の合意が得られましたことから、その取り扱いについて報告するものでございます。

報告内容につきましては、2点ありまして、まず土地についてです。土地につきましては、現在、賃借しております、所在につきましては、八王子市裏高尾町671番2ほか2筆、面積は1,090.49平方メートル、土地につきましては、土地所有者に返還いたします。それから、校舎は木造平屋建て、面積は142.70平方メートル、校舎は現在、市の財産となっておりますが、土地所有者に売却いたします。売却価格につきましては、不動産鑑定により出されました価格を参考にしまして、不動産評価審査会の評定により決定いたします。

それから、市長部局と関係者との協議における合意内容につきましてはですが、土地所有者につきましては、校舎の売却に応じていただいております。校舎を購入した後、土地所有者が民間事業者 幼稚園ですが、と契約いたしまして、有償で貸し出すことになっております。それから、民間事業者、みどり幼稚園ですが、現況のまま幼稚園として使用し、施設使用しない時間帯につきましては、地域活動に資するために、当施設の地元町会への活用へ便宜を図っていただきます。また、従来どおり投票所としての利用についても了承していただいております。それから、地元町会、荒井町会でございますけれども、土地所有者、幼稚園の合意内容につきましては、了承していただいております。

今後の予定についてですが、11月17日に予定しております文教経済委員会に報告いたします。翌年3月26日、上長房分校の閉校式、それから、4月1日に土地の返還及び建物の引き渡しを予定しております。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

小田原委員長 報告は以上のとおりですが、何か御質問、あるいは御意見ございませんか。

齋藤委員 土地と校舎の取り扱いについての報告ということで、これについては内容としてはわかりましたが、関連するような質問でもよろしいでしょうか、委員長。

小田原委員長 はい、どうぞ。

齋藤委員 これは昨年のときにも話が出たことですから、ちょっと確認なんですが、この分校が廃止になって、今、実際にこの地域にいて、それに影響を受けているお子さんの現状というのはどうなっているんですか。

萩生田施設整備課長 今年度末をもって廃校ということですので、現在は分校は開校しております。現在は2年生が4人、この分校に通っております。1年生は7人おりますけれども、全員本校に行っております。それから、2年生は11人おりまして、うち4人だけがこの分校で、7人については本校へ通っているという状況でございます。

小泉学事課長　　今、現状はそういうことですが、今後ですが、分校の区域に住んでいて、分校があればそこに入学するべきお子さんの数が、数字で申し上げますと、19年度は6、その後、3、6、8というような、そういう人数で推移しております。要するにこの方たちは分校が廃止になったことによって、本校通学になると、そういう方々に影響が出るといえば、そういう状況になると思います。

以上です。

齋藤委員　　私もこの現場はよく知っていますので、すぐ近くには施設があって、そこの子たちのいろんな話や経緯も知っているつもりではいるんですが、ただ、現実的にあの分校より相当奥に民家がありますよね。ちょっとそれをお聞きしたかったんですけど、仮に一番奥の方に1年生がいた場合、当然バスかなんか利用しないと大変な距離ですよ。私も実際歩いてみたんですけども、大人でも結構な距離だなという感じはするんですが、当然バスを利用したりとかいろいろなことをすると思うんですけども、そのあたりに対して八王子市として何か補助だとかそういうものは一切考えていらっしゃるんですか。

小泉学事課長　　御存じのように、廃校するに当たりまして、地元とかなり協議をいたしまして、4町会、関係する町会があるんですが、すべての町会の方々の御理解をいただいて廃校することになったわけですが、一番奥の小仏の方から、非常に距離が長いということで、当然バス通学ということになるかと思いますが、バスの便の確保とか、あるいは安全性の確保、こういうものについてはバス会社と調整をしているところであります。小仏路線につきましては、11月6日からバス会社あるいは警察等と協議をいたしまして、通学途上で犯罪に遭ったりする危険性もありますので、交通安全も含めまして、バス停以外の場所でも乗降できる、それもどこでもできるというわけではありませんけども、停車して危険性のないようなところでお子さんが乗車できると、そういうようなフリー乗降の要素も11月6日から始めております。これは当然警察も陸運局も、そういうところもすべて協議した中でやっております。歩行通学で安全面で負担になるとかということはあるべくないように、通学することが円滑にできるように、そういう対策をとってきたところであります。

以上です。

齋藤委員　　いろいろと考えてくださっていて安心しました。ちょっと特殊な地域ですよ。何といっても、あの奥の方まで非常に縦長な、また非常に山の中ですし、低学年の子供たちなんかにとっては怖い場所でもある。この学校が廃校になることによって、低学年の子

供たちに、幾ら少ないといっても、危険なことがあったらいけないなと思って、いろいろ考えてくださっていると。バス通学の費用的にはどうなんですか。

小泉学事課長 路線バスを利用していただくことになるんですけども、通学費の補助という制度がありまして、定期代の3分の2を補助しております。

小田原委員長 そういうことは廃校が決定するときに当然考慮するというので、了解いただいている話ですよ。

ほかにいかがですか。これは報告ということなのでいいんだけども、報告の中の3の部分というのは教育委員会に報告すべき内容なんですか。

萩生田施設整備課長 一連の流れとして御報告申し上げた方がよろしいのかなと思いましたが。

望月教育総務課長 これの処分自体は教育委員会が所管する財産の処分ということで、今後、正式には教育長決裁で決めることになります。それについては、その時点で何らかの形で御報告しなきゃいけないんですが、もう1つは、もともと廃止の時点で地元からの要望があったということも、廃止のときに今後の活用についてのことも、附帯条件ということではないんですけども、課題としてありましたので、方向性が出たというところで報告をしているということでございます。

小田原委員長 だから、教育委員会の報告で了解を得るのが3のそういうことであるとすれば、の1行目だけでいいんじゃないですか。後のことは私たちの関与すべき内容じゃないということでしょう。そこまでも了解したとかしないとかという話になると、むしろ越権だというふうに私は思うんですけどね。

萩生田施設整備課長 おっしゃるとおり、土地の所有者とみどり幼稚園との関係です。

小田原委員長 そこまで私たちが物を言っちゃいけないんじゃないでしょうかね。ということで、御了解いただきたいと思いますが。

そういうことで、この件については御了解いただきたいということでございます。どうもありがとうございました。

次に、学事課から御報告願います。

小泉学事課長 平成19年度学校選択制の集計結果について御報告を申し上げます。

導入から4年目を迎えた学校選択制でございますが、本年8月に平成19年度新入学予定の児童・生徒の保護者に対しまして、選択希望表の提出を依頼いたしまして、ここで返送された希望表の現時点での集約ができましたので、今回の選択状況について担当の平塚

主査の方から報告をいたします。

平塚学事課主査 では、お手元の学事課報告資料に基づいて御説明申し上げます。

まず小学校の状況でございます。総数4,987名に対しまして、13%、650人の方に学校選択をいただいております。昨年との対比で見ますと、1.7%の増という状況です。選択理由のアンケートにつきましては、その表に示すとおりでありまして、順序から見ますと、下から4つ目の通学の距離・安全が1番、中ほどの兄姉が通っているが2番、その下の子供の友人関係が3番、このような順位となっております。これは昨年と同じような順位となっております。

続きまして、中学校の状況でございます。予定者5,107名に対しまして、17.3%、前年対比プラス0.4%の方が選択希望している状況でございます。選択理由のアンケートになりますと、1番の順位としては、中ほどの子供の友人関係が1番、その上の兄姉が通っているが2番、下から2番目の部活動が3番、このような順位となっております。

なお、新入学予定者につきましては、現時点での数字となっておりますので、特に中学校については、今後、私立に入学する数も含まれております。

それと、選択理由のアンケート項目に関しましては、ここで4年目に入ったということがありましたので、過去、回答項目の割合が少なかったものをはじめとして、若干見直しをしております。小学校につきましては、上から3つ目、落ち着いた学校の雰囲気というものを新たにアンケート項目として載せております。また、下から2つ目の学校の規模、これも新たなものとして載せております。

なお、昨年いろいろ通学上の課題等、事件等もありました関係がありましたので、通学の距離・安全ということで、安全という言葉ここに新たに組み入れております。アンケート項目に関しては、ことし初めて変更したところでございます。中学校に関しましても、上から3行目の落ち着いた学校の雰囲気というのを新たにしまして、また、下から3つ目、以前は進学状況というところに学力という言葉をつけ加えております。傾向としては、おおむね今までの3年間と同じような傾向が見られるところでございます。ただ、補足させていただきますと、中学校のアンケートについては、昨年では学校の特色、校風というような聞き方をしておりました。アンケートの回答結果でも2番目の順位ということで、比較的高い順位が出ましたが、ことしは特色のある教育活動というような項目に変えたところ、非常に低い数字になりました。

以上です。

続いて、次の2ページ、3ページ目にそれぞれ小学校、中学校の各学校毎の集計を掲載しております。注釈としまして、左から学校名の右欄にある受け入れ除外というところの表示だけ御説明申し上げます。

除外と（除外）と2種類の表示がしておりますが、括弧がない除外の方については、施設等の規模の関係から、年度当初から受け入れを除外ということで、設定させていただいている学校です。（除外）につきましては、選択希望集計後に一定程度の定員になったということで、今後については受け入れ選択の対象から除外するというような形で2種類の表示をさせていただいています。

なお、右側の方には昨年のデータを参考として計上しております。

2枚目についても、中学校の学校別の状況になります。これも表示については小学校と同様となっております。

集計結果については、以上で報告を終わらせていただいて、あと参考資料の説明をさせていただきます。

お手元の資料で別刷りのもので平成19年度学校選択制電子申請アンケート集計結果というものをお配りしております。これは参考資料ということですが、ことしから、これは専ら行政サービス上の観点からなんですけれども、インターネットを利用して学校選択の申請ができるような形にしました。利用率は21%、中学校は20%ぐらいになっております。電子申請、ホームページからの申請ということですので、比較的アンケートについても、もうちょっと項目をふやして聞けるだろうということで、お手元の内容、項目をふやしたアンケートを電子申請者だけにとっております。また、2ページ目には自由記述欄ということで、意見をそのまま掲載しております。それはそれぞれ小学校と中学校というふうに分けてお手元に示しておりますので、これは一応参考資料ということで御説明させていただきました。

あと、もう1点、細かい表になろうかと思うんですけれども、表書きが横長の選択理由、学校別の集計表をお配りさせていただきました。こちらについても従前からお示ししてきた部分なんですけれども、それぞれ理由と学校をクロス集計したデータ集になっております。こちらの方も小学校、中学校とそれぞれお示ししてあります。細かな内容の説明については、省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

小田原委員長 学事課の報告は以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

いつもながらの報告ですが。

齋藤委員　ここ1ヵ月ぐらいで子供たちの学校でのいろんな事件等が非常にクローズアップされて、恐らくこのアンケートをとったり集計しているときには、まだ自殺だとかいじめだとかという問題が大きくなる以前のデータだというふうな感じはしますが、それを考えても、中学校の学校選択の理由のアンケートの中で、今もお話の中にありましたけど、特色ある教育活動というところがぐんと減ったわけですよ、確かに前のデータを見てみて。ちょっと上がってきたのが子供の友人関係というのが27.6%で一番高いわけですよ。いろんな問題が話題になる以前にとったアンケートなのにもかかわらず、やっぱりこういうのが出てきているというのは、何かお気づきになったことがありますか、こういうデータをとって気になることというか。

小泉学事課長　子供の友人関係という選択肢なんですけれども、これは16年に導入してから連続して一番多いんですね。パーセントでいいますと、24.5%、30.5%、28.6%、今回は27.6%ということで一番多いので、特にいじめとか学校の指導上の問題とか、それだけを反映している数字ではないと思います。

平塚学事課主査　補足になりますが、今までの検証の中でなんですけれども、友人関係という理由には、学区の問題が大きいかかわっているのかなというふうに思っております。例えば小学校の通学区域から2つの中学校にまたがっているような学区が八王子の場合にはかなりございます。その場合については友達同士同じ学校を選択しているというような要素が見えておりますので、またそういうような学区上の問題も含めた中での友人関係というような回答だというふうに認識しております。

あと、1点、先ほど説明で漏れた点を補足させていただきます。

小学校、中学校とも集計の結果、すべての方を選択希望どおり受け入れということで、抽せんということは今年度においてはございません。

以上です。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

齋藤委員　今のお答えでいいんですけれども、ただ、本当にこれだけ連鎖的にいろんな事件が起きていると、27.6%の中には、せっかくこれだけすばらしいデータをとられて、これをどうやって生かしていくかということの方が大切なことですから、このあたりのこともちょうと気にしてみていった方がいいような感じが私はしたんですよ。いろんな理由はもちろんあって、学区の問題なんかもあろうかと思っておりますけれども、この中にはもし



かすると本当に悩み苦しんで他学区に行った子供たちもいる可能性だって当然あるわけですから、そこら辺のところを見きわめていくということは大切かなというふうには感じます。だから、あまり関連性はないというふうに決めつけしないで、掘り下げたところを見ていってもらいたいなという感じはしますけど。

平塚学事課主査 問題意識がないということで、先ほど回答したつもりではなくて、先ほどの電子申請の中学校の自由記述欄にも、内容を細かく見てみますと、確かにいじめ的なものとかそういった記述もございます。当然教育委員会としては、いじめとかそういった部分についても、キャッチできるようなデータを見ていきたいというふうには考えております。

以上です。

小田原委員長 今のお話はすごく重要な部分なんですけども、キャッチしてどうしたんですか。

平塚学事課主査 分析上、そういうような事由も当然含まれているだろうということを……。

小田原委員長 いやいや、そうじゃない。さっきのそういうような理由として記入されていたというのをキャッチしたわけでしょう。それはどういうふうに使ったわけですか。あったの、本当にそういうのが。

平塚学事課主査 この記述に関しては、追跡的な調査ということはまだしておりません。

小田原委員長 そこはちょっとまずいんじゃない。そういう記述があったわけ。

齋藤委員 事実あるんじゃないですか。もろに書いてありますよ。自由記述の上から7つ目の部分にあります。これは小学校か。

小田原委員長 これはどこに書いてあるんだろう。

齋藤委員 つづりになっている、2となっていますよね。枚数的には3枚目ですけど。

小田原委員長 いじめ問題で、いじめっ子がいる鑑水小学校から上柚木小学校に兄弟2人を転校させた、これはどうなんですか。こういうのが具体的に挙がっていますけど。

小泉学事課長 ここに載せた記述欄に基づいて逆に調査をして、その子供たちが今どうしているかというふうなところの調査は正直言ってやっておりません。ただ、こういうことで、上の子が転校したとありましたけれども、いじめで転校したいというようなことで、私どもの方に保護者の方が見えて、事情を話して、私どもが学校に状況を確認して、どうしたら一番この子にとっていいのかというようなことで転校という方途をとると。もちろん指導室と連携しながらですけども、そういうようなことを常時やっております。

小田原委員長 常時やっているけれども、実際にやっていない疑問が現実にあるわけであって、今の話というのは、やっていないという話から入ったけど、常時やっているの。

小泉学事課長 常時その学校にどういういじめがあるのかというようなことを学事課の方から情報を積極的に収集していくということは正直言いまして、やっておりません。これは指導室の方に情報が入ってきて、こちらに来たり、あるいはさっき言いましたように、直接保護者の方がこちらに来たりという……。

小田原委員長 ここで具体的に自由記述の、その上もそうだな、こういうものに対して、各学校、指導室に報告して、指導室が何らかの手当をしているのかという、そこを聞いたかったわけです。

岡本学校教育部参事 こういう形での指定校変更等の希望が出た場合には、学事課の方から私ども指導室に連絡が入りまして、指導主事が必ずその場で保護者の方と一緒に話を聞いた上で、連携をしながら対応しているというふうにとらえております。

小田原委員長 だから、実際にこういうものにどういふふうに対応したかということ、学校なりに。認識の問題じゃなくて。

岡本学校教育部参事 実際にその学校でそのような件数があったことは私ども把握しておりますので、学校の方へ行って対応しております。

小田原委員長 それは本当のことね。

岡本学校教育部参事 本当のことです。

小田原委員長 最近ほかのところ危ないから。うちはやっているということで、そういう話をきちんと聞きたい。

川上委員 今、いじめがあったから転校、変更ということがありましたけど、私は先ほど怖いなと思ったのは、お友達の関係で行きましたと、仲がいいお友達がいるから、そこに行きましたということは、逆のいじめ、それがいじめのもとになる可能性はあると思うんですね。私たちは学年、学校が変わるたびに新しいお友達と一緒に学校生活を始めるというのが常でしたから、お友達同士、何人かグループの人が同じところにいたら、そこでない人たちに対する反対の考え方というのはしておかなければいけないのかなど。ですから、選択制というものがあだになってしまうことが結果として出なければいいなと思って、これを見たときに思いましたけど。

平塚学事課主査 入学もしくは就学を指定した際に、指定校変更ができることを教示しなければならないというふうな今年から法改正がありまして、現状、一度学校に入った方に

については、入学通知なり就学通知なりで指定校変更の制度のことについては周知しております。その中でいじめに対する相談ということも、指定校変更の承認理由としておりますので、そういった中で実際、保護者の方からそういう相談があれば、指導室と連携しながら、個々の対応というのは完全にとっております。

以上です。

小田原委員長 学校選択制というのは、川上さんがおっしゃるような面が裏側にくっついているんですね。だから、学校選択制とかいろんな部分を八王子でも取り込んでいるわけなんだけれども、公立学校が公立学校でなくなる要素というのがこういう問題は持っているということは承知していないと、危険性が伴っていくというんですか、裏側に持っているということは承知しながらやっていかないといけないだろうと。

川上委員 それと、新しい人たちと新しい場面で出会って、そこで対人関係をつくっていくという訓練もできないことになってしまいますので、これが今の社会人の弱さの一部でもあるかなというふうに思って、そういう人たちをつくってはいけないのではないかなというふうに思いました。

小田原委員長 そうすると、小中一貫校の問題も、また問題を含んでくるから……。

川上委員 難しいです。

小田原委員長 だから、人間関係をこういうような中でどうやってつくっていくかということ各学校は考えなきゃいけないだろうと。僕は前から言っているけど、アンケートの中身で質問を変えているということであるならば、もうちょっとはっきりと、教師の熱意、指導があるから選んだというのは、本来行くべき学校の教師の熱意が乏しいということなんだよね。それをはっきり示す必要があるだろうと思う。特色ある教育活動が、学校の特色・雰囲気というのに変えてきたら数が減ったというのは何ですか。下の雰囲気の方に移ったということですかね。

小泉学事課長 そうですね。

石川教育長 だったら、もとのものと比較しなきゃわからないでしょうね。

小泉学事課長 今までのアンケート項目を少し分解したといいたいまいしょうか、その中で、今まで1つのところに集約されたものが分かれて顕在化してきたと、それが落ち着いた学校の雰囲気というのであらわれているということです。

小田原委員長 各学校の考査する資料を見てみると、兄弟が通っているというのと通学の距離というのは連動してくる感じがしますね。だから、お兄さん、お姉さんがいなければ

近い方であるということですかね。お兄さんも行っているからというので、上に行ったというのがありますよね。お兄さん、お姉さんは何でこっちに行ったのかというのをむしろ聞きたいよね。

小泉学事課長 このアンケートの項目につきましては、その都度その都度吟味して、今、委員長おっしゃったような、答えた結果でいろいろなことが分析できるようなアンケートに工夫していきたいというふうに考えております。

小田原委員長 これは各学校、承知しているわけね。

平塚学事課主査 全体の集計表についてはここで情報提供しましたが、細かい部分については、定例会以降に配付しようと思っております。

小田原委員長 それで学力定着を含めてどういうふうに学校が対応していくかというのをぜひ見てほしいですね。

細野委員 2つ意見があるんですけども、転入よりも毎回転出が多いというところがありますよね。結構確定されているんですけども、通学区の特性がそうなのか、それとも学校の教育が理由なのか、そのあたりちょっとわからないんですけども、そこを少し調べてほしいんですね。過去もう何年やっている。

平塚学事課主査 4年目です。

細野委員 そうすると、ずっと転入よりも転出が多いというところはあるわけなので、何が悪いのか、そこを少し重点的に探ってみてください。

小学校の新入学のところで見えますと、通学の距離・安全というのが結構高いわけでしょう。そうすると、今の学区の区割りというものが問題なのかもしれないし、ということがありますよね。そういう物理的なものなのか、それとも学校の中の特性がそうなのか、そのところをしっかりと押さえてもらいたいんですよ。通学の距離とか安全というのは、途中で大きな通りを通らなきゃいけないとかそういうことになりましたら、もう少し工夫する必要があるかもしれないし、そうでない場合には学校の運営とか、教育の仕方とか、そういうところが少し問題かもしれないので、少し追加的な調査をしてほしいと思います。次回もしできたら、転出がずっと続いているということについて、事細かに調査してほしいと思います。

小泉学事課長 おっしゃるとおりで、通学の距離・時間で選んでいる方が多い学校というのは、地理的に学区の設定の仕方に若干問題があるというようなところも当然考えられます。これは実は9月30日現在の結果なので、これも踏まえまして、これから私立に入

学する子供さんたちも抜けていきますので、最終的に19年度の結果が確定した段階で、今おっしゃった転出の多い学校の分析を含めましてやっていきたいというふうに考えております。

小田原委員長　　今の問題は、例えば大和田小は通学の距離の問題があるわけでしょう。お兄さん、お姉さんというのと同じ条件ですよね。足すとかなり多くなりますね。同じような問題は横山一小もそうですよね。パーセントでいえば50%を超えちゃうわけよ。トータル的に学区域の子供たちの中で、16とか15という数が多いのか少ないのか考えながら、今、細野さんの追加として考えていってください。

石川教育長　　細野委員の一部の答えは自由記述欄の中に書いてあります。学区の編成がおかしいということ、はるかに隣の学区の方が近いということはかなり書いてあります。

平塚学事課主査　　今のお話の中で、また今後、これ以外に学校教育部で保有しているほかのデータなんかもすべてぶつけた中で、学区域の問題なのか、それとも積極的な理由なのか、または何か課題があるのか、その辺は大きく3つに分けた中で、もし学校経営上の可能性とかがあるのであれば、指導室とかと連携をとりながら考えていきたいというふうに考えていますので、またその辺、ほかのいろいろな情報もぶつけたデータを作成して、そちらの方で一度、委員の方に協議を諮りながら詰めていきたいというふうに考えております。

小田原委員長　　そのほかにございませんか。よろしいですか。

自由記述欄をそこまで考慮するかというのは難しい問題だろうというふうに思いました。切り捨てないで、じっくり見て、問題点を掘り起こして、対応を間違わないようにしてほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、引き続いて、指導室から報告願います。

岡本学校教育部参事　　死亡者叙勲の受章につきまして、報告を申し上げます。

今回3名の方が叙勲の受章をされました。お手元の資料をごらんください。

1名は元八王子市立高倉小学校長、井澤勇志郎さん、享年80歳でございます。経歴はそこでございます。発令年月日は7月24日でございます。

お二人目が元八王子市立宇津木台小学校長、武田利勝さん、享年75歳、8月7日にお亡くなりになりました。経歴はそこでございます。

3人目が元八王子市立館中学校長、岡野亶さん、享年80歳、6月22日にお亡くなりになりました。経歴はここでございます。

以上、3人の方が今回の叙勲の受章となりました。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の報告は以上ですが、何か質問、御意見ございませんか。

齋藤委員 1つちょっと教えてください。報告事項ですから、よろしいかと思うんですが、お二人目の先生なんですけれども、ちょっと経歴を見ますと、1年で異動なさっていらっしゃるところが3校ありますよね。2行目のところも1年で異動なさって、教頭先生になられてからも1年、1年で異動なさっていらっしゃる、こういうことというのは頻繁にあるんですか。

岡本学校教育部参事 推測になりますけども、桧原村は統廃合を何度かやっております、以前は10校近く小学校がありました、現在1校になっておりますので、その関係ではないかというふうに私個人としては推察しております。

小田原委員長 校名変更かな。南檜原小学校が南秋川小学校に変わったんじゃないかな。

岡本学校教育部参事 1校目はそうかもしれません。後の南秋川と北秋川については、統廃合でございますので、そのような流れかというふうに思います。

石川教育長 校名変更じゃないでしょう。別の学校ですよ。

小田原委員長 南秋川と北秋川は統廃合じゃない。

石川教育長 これも別の学校ですね。統廃合で多分あまっちゃったんだと思いますよ。

小田原委員長 陶鎔小からの1年は昇格したんでしょう。

岡本学校教育部参事 はい。

小田原委員長 では、引き続いて、生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 報告事項の最後になります。生涯学習フェスティバルの開催結果について、三澤主査から御説明いたします。

三澤生涯学習総務課主査 生涯学習総務課の三澤と申します。よろしく願います。

第3回生涯学習フェスティバルの開催結果について御報告いたします。

このフェスティバルは、市民がみずから学習活動を行うきっかけをつくること、参加者がふれあい、学び合う交流の場とすることを目的に、10月21日土曜日、クリエイト・ホールを会場にて開催いたしました。来場者数につきましては、お配りしました資料のとおり、延べ人数で約6,300名、昨年度より約4,700名ほどふえました。本年度は全館を挙げて関係所管課、団体が知恵を出し合い、さまざまな催しを行ったことが要因と考えられます。

次に、資料の来場者アンケート集計結果をごらんください。回収は119名と少なかったのですが、来場者は女性の方が7割を占めまして、50歳以上の方が約6割、また、市内にお住まいの方が7割いらっしゃいました。

2ページ目をごらんください。「フェスティバルを何で知りましたか」という問いには、「広報」と「知人から」という知った方を合わせますと半数を超えまして、広報と口コミの威力が大きいということがわかります。また、「本日はどなたと来場しましたか」ということは、1人で来場した方が半数以上でございました。

3ページにいきまして、「来場されていかがでしたか」という問いには、「よかった」と「大変よかった」と回答された方を合わせますと9割を超えまして、理由では、「いろいろな分野のを知ることができた」、「参考になった」、「いつか自分もやりたいと思った」など、生涯学習活動の情報を得る機会となったという意見が寄せられております。

4ページにいきまして、「現在、何か学習活動を行っていますか」の問いには、7割の方が何らかの生涯学習活動に取り組んでいることがわかりました。

続きまして、5ページにいきまして、「このフェスティバルをきっかけに、何か活動を始めたいと思いましたが」の問いには、半数の方が新たに学習活動を行ったということ、学習活動を始めたいと答えております。

また、6ページから9ページには感想などの自由記入欄でございます。こちらの方では楽しかったとか、世代間の交流ができる機会となった、参加型のイベントが楽しい、開催期間を2日間に、また、戦時中のお話の朗読会は子供に語り継ぐとよいのではないかとさまざまな思いが寄せられました。このアンケートの結果から、フェスティバルの開催目的であります生涯学習活動のきっかけづくりが交流の場となり、来場者が満足してお帰りになったことがうかがわれます。

また、もう1点、資料としまして、「自学」という生涯学習インストラクターの会報をちょっとつけさせていただきます。こちらは今回の生涯学習フェスティバルの特集をしておりますので、参考にとということで配付させていただきます。

今後は、生涯学習フェスティバルが秋の恒例のイベントとしまして、また、市民の交流を目的とした学習成果を発表する場として定着していくように進めてまいりたいと思っております。

以上、報告を終わります。

小田原委員長　　ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見ございませんか。

齋藤委員 前にも御連絡をいただきましたので、時間を割いて私も行かせていただきました。かなり人もたくさんいらっしゃって、にぎやかにやられていらっしゃるなと思って、これからもいろいろと考えながら変わっていかれるんだと思いますけれども、今のデータの結果の中で、「何階の催しに行きましたか。(いくつでも可)」といったら、7階で30とありますけれども、私、お会いしたときにも言ったけれども、7階については、行ったら机がぼんと1個置いてあるだけで、垂れ幕一つなかった。あれはまずいんじゃないのと言ったら、どうせ来ないからと言ったけど、せっかく学習相談と掲げている以上、せめて机の前に「学習相談」の張り紙ぐらいしておく必要性はあったんじゃないですか。机が1個置いてあるだけだったですよ。

米山生涯学習総務課長 早速このくらいの大きな「学習相談」という看板をつくりまして、昨年ゼロ件だったんですけども、一応ことは3件お見えになりました。それと、あと、きのう相談、対応を全員集めた反省会を行いまして、1つは7階の問題がちょっと問題になりまして、来年そこは工夫をすると、学習相談に行くような形の工夫をしたいということで、今回子供のスタンプラリーが非常に成功だったものですから、大人のスタンプラリーで7階もこういうところを紹介するような形にしようかというアイデアなんか生まれていますので、また来年度は一部の反省を踏まえながら工夫して、新たな4回目を迎えたいと思います。

齋藤委員 ちなみに、大変すてきなブローチを1つ買わせていただきました。ありがとうございました。

小田原委員長 たくさんの方が集まったということ、何人と言いましたっけ。

三澤生涯学習総務課主査 延べ人数ですと6,300人です。

小田原委員長 延べ人数だからものすごく大きい数なんだけども、アンケートの119というのはどうなんですか。

米山生涯学習総務課長 アンケートについては、1階の総合案内のところ約1,000はけたんですね。そのうちの119ということで、アンケート調査について、信憑性とかなんかの点では、申しわけありませんが、若干首をかしげる部分は少しはございます。それ以外に、実は桜美林大学の学生が13人、生涯学習概論をとっている学生が参加されました。それについては、レポートを出していただく形になっていますので、そのレポートを読んで、補足のアンケートは、これがある程度、信憑性があるかどうか判断したいなと個人的には感じております。



小田原委員長 そのほかいかがですか。

「自学」というのが入っていたんだけど、これはどういう資料なんですか。

三澤生涯学習総務課主査 こちらの生涯学習フェスティバルを共催として参加された市民団体なんですけれども、生涯学習インストラクターという資格を持っている方たちの会でございます。

小田原委員長 それはいいんだけど、フェスティバル開催の座談会もやっているから、これをぜひ読んで、その状況をよく見てくださいと、そういうことなのね。

米山生涯学習総務課長 ここには職員と市民団体の方のコメントが入っておりますので、御参考にとということにつけさせて。

小田原委員長 非常にいいことを書いているから、こういふことでもって十分認識してくださいと。たまたまこういふいいのがあったから、ほか悪く言っているけども、こういふふうの評価していますよということなのか。

米山生涯学習総務課長 あくまでも御参考にとということをお願いします。

細野委員 よかったですよね、たくさんいらして。御努力に敬服いたしました。

米山生涯学習総務課長 ありがとうございます。

小田原委員長 この「自学」というのは、会員だよりみたいなのもくっついているから、会員だよりの中に公民館の話もあるから、そういうところを考えるとということなのかと私なんかは受け取ったんですけどね。

米山生涯学習総務課長 すみません、そういう意図はございませんので……。

小田原委員長 僕なんかはそういうのを耳にいれて、おれもそう思うとかいふふうになるんじゃないかなと思ったんですけど、それは別の話のようですから、きょうはフェスティバルの話ということで。

細野委員 口コミというのは結構効いたんですね。これはどういうあれだったんですか。サークルの人たちが。

三澤生涯学習総務課主査 そうですね。あと、参加団体がことしはふえましたので、参加団体さんから。

細野委員 何団体だけ。

三澤生涯学習総務課主査 ことしは43団体という、参加団体もふえましたね。

小田原委員長 広報の仕方の1つの参考になるんですね、こういうことは。だから、ネットワークとかいろいろ言うけど、いろいろ広めるためには人のネットワークは大事にす

るということなんですよ。電話とか広告よりは、こういうものが大きいということでしょうね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　今、生涯学習総務課長のお話が最後の報告ということですが、ほかに事務局の方からありますか。

石垣学校教育部長　指導室の方から報告があります。

岡本学校教育部参事　今、資料をお配りいたします。

2点、いじめの関係で御報告を申し上げます。

1点目が前回の定例会でも報告いたしましたけども、その後の本市の取り組み状況の概要、それから、2点目が報道等で話題になりました自殺予告文のことについての対応の大きく2点についてお話を申し上げさせていただきます。

まず前回の定例会におきまして、これまでの市の取り組みの概要を報告いたしましたけども、前の日の10月17日には市の方の独自のチェックリストとか資料をつくりまして、学校あるいは教職員全員にも配布いたしました。そして、前回お話申し上げましたように、10月20日の金曜日に都の方の開催で担当者会がございまして、その折に早期発見・早期解決、あるいはいじめを許さない学校づくりの資料等が都の通知とともに配付されまして、それを学校の方に10月23日に配付いたしました。その説明会の中では、教師の人権感覚が問われていること、それから、教師の言動が大変大きな影響を与えていること、それから、教師自身がみずから評価あるいは総合評価すること、それから、迅速な対応、どの学校でも起こっている等の認識をしておくようにと、そのようなお話がございました。その後、本市といたしましては、11月2日、それから、11月9日にも小中の生活指導主任研、あるいは教務主任研を行って、自殺予防の観点から指導をしてまいりました。

今お配りいたしましたのは2点目の話になりますが、これが実は報道等に出了したのは11月7日でございます、11月7日に文部科学省の方から都を通じまして、このことについての対応依頼が朝入りしました。その前の日の11月6日に本市といたしまして独自に学校への聞き取りを行う予定にして、学校の方に11月7日に聞き取りを行うというような予告をしておりましたので、そのタイミングを生かしまして、文科省あるいは都教委からの通知に従いまして、この件についての聞き取りを全校、指導主事の方で実施いたしました。また、教育相談室の方にこのような内容で相談にかかっているケースはないか

というようなことで確認をいたしました。そのような報告は上がってまいりませんでした。そして、本日、都の方から緊急アピールがメールで朝配信されましたので、これを学校の方にお配りいたしまして、学校の方で、きょう水曜日でございますけども、必ず児童・生徒の方にアピールを伝えて、自殺等しないようにという指導をお願いするという形で対応を進めていたところでございます。

なお、11月6日、自殺予告の文書が来る前に、もう聞き取りをすることを決めておりましたものですから、11月7日に自殺予告の内容も含めて聞き取りをいたしましたところ、今年度に入りまして、学校でいじめの予防あるいは早期発見の観点から、児童・生徒のトラブルで対応した件数は486件あったという報告をいただきました。また、そのうち、解決したものは290件あったというふうに報告がありまして、まだ継続対応中が196件でございます。恐らく196件の中にいじめと思われるもの、あるいは本当のいじめというものが含まれていますので、私どもも学校と今、この辺について、詳しく連携をとっているところでございます。

なお、その中でも教育委員会におきましては、15件ほどがかなり複雑な状況になっておりまして、教育委員会指導主事全員挙げて今対応している件が15件ほどでございます。

口頭でございますけども、概略、以上でございます。

小田原委員長　ただいま指導室からの御報告は終わりましたが、いかがですか。

八王子の15件はまだ未解決ということですか。

岡本学校教育部参事　ほとんどがいい方向に向かえるように、今、指導室の方で学校訪問しながら具体的にかかわっておりますし、昨日も夕方8時ぐらいまで指導主事が学校に行き、保護者との話し合いとかしながら、解決に向けて頑張っているところでございます。

小田原委員長　八王子市としては、都の教育委員会だけで別に何らかの文書的なものをつけ加えるということはありませんか。

岡本学校教育部参事　これにつきましては、先ほどの10月17日に文書の方を出しましたので、ほとんど内容的には重なっておりますので、今回の自殺予告に関する都のメール等についての対応は、独自版は出してございません。

齋藤委員　新聞等でも、最近は町田市取り組みが結構報道されていますよね。この中でもいじめ等の問題対応室の電話番号を載せているとか、結構私、大切ななというような気がするんですよ。本当に困っている子は、ぼっとかけてみようかなという。だから、八王子市でもし取り組んでいるものがあれば、そういうようなメールだとか対応の番号を載せ

たようなものを配布するということはどうですか。改めてここで何か、小さいものでもいいからつくってみて、本当に困っている子がいたらいつでもかけておいでよというようなものを出してみるというのは、大切ではないですかね。こういうのって、1つの流れが呼んじやって、本当に怖いことですよね。だから、少しでもできることがあればとは思いますが、そういうものを出してみるということは何か考えていますか。

岡本学校教育部参事 教育相談室の方でいじめにかかわる関係の受付をしておりますということは毎年出しておりますけども、今、御指摘ありました点について、早急に検討していきたいと思っております。

小田原委員長 僕は、子供がそういうところに電話をかけるという以前に、今までの幾つかの例とか、あるいは文部科学大臣に手紙を出したというのを読んでも、いじめられているというふうに認識したり思っている子供たちが親とか学校、先生とか、あるいは教育委員会というところに訴えているわけですよ。言ったけれども、その対応が不十分だったために悲劇になっている。どういうふうに対応するかというのは非常に難しいんだけど、相手になってやっているのかどうかということですよ。そこをきちんとやらないと、電話番号へかけたときはもう遅いという話になっちゃうんです。だから、そうならないように、電話番号よりはむしろそっちの方をきちんとやってほしいと思います。その心配がないようにしてほしい。

岡本学校教育部参事 先ほど申し上げました児童・生徒同士のトラブルで解決していない件数がまだかなりございますので、恐らくその中にいじめが継続的になるような可能性を含んでいるものがございますので、それについては、先ほど申し上げました教育委員会があちこちでやっております15件のほかにも意識をして、学校の方から具体的に情報を集めて支援をしていきたいというふうに考えております。

石川教育長 今の齋藤委員の電話番号ですけど、学校じゃないですけども、保護者会が学校にも入って勉強してやっているんですよ。保護者会の方でそれを配っていただいて、的になるわけじゃないですけど。

齋藤委員 そういうがあると、結構そういう番号がぼっと出ているだけで、使われる子が1人でもいれば、すごく大きいことだと思うんですよね。そういう対応がされていけばよかったと思います。

石垣学校教育部長 市のホームページでも市全体の相談コーナーというのはありまして、そこにいろんな相談項目があって、今申し上げましたセンターでやっている相談の対応も

その中に乗かって、市民の方には目につくようにということでやっています。それからまた、広報におきましても、年に1回だと思いますけども、そういう相談の部分について広報しているという形で、いろいろ手を変え品を変えやっているということは事実でございます。

小田原委員長 本当にいじめというのは難しいんだけど、私のところに相談があったのは、学校の先生は対応しているんだけど、学校の先生が来ることがその子にとっては負担になっちゃう、来ないでくれという話。そうすると、本当に何も来なくなっちゃうという。何も来なくなっちゃうといいのかという話になるわけですよね。だから、対応は非常に難しいんだけど、手を変え品を変えということをやしてほしいなと思います。

岡本学校教育部参事 関係を切らないようにしながら……。

小田原委員長 関係を切っちゃったらだめなんです。

岡本学校教育部参事 そこが一番大事なところだと思っております。不登校の問題でも同じだというふうに思っております。

小田原委員長 では、よろしいですか。

私たちが非常に大事な問題ですので、いろいろなところに気を配りながら、事故が起こらないようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

予定された報告は以上でよろしいですか。

委員の皆さんは何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ないようでございますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後4時40分閉会】